

第三節 滝谷川流域

一、湯八木沢

(一) 村の起りと弘治の地震

湯八木沢は滝谷川の溪谷を挟んで拓けた集落である。しかし、現在の居平地内に定住するようになったのは次に述べる弘治元年（一



上新田から湯八木沢の眺望

四八八)の大地震被災以降である。先人が湯八木沢地内に足跡を留めたのはいつの時代であろうか。それは縄文期に遡及しなければならぬ。稲面字という所から土器が発見された。今は作場となつているが道路開削のため床下げ工事中に採取したものである。炉跡や柱跡等は発見されない従つて住居跡と即断す

ることは出来ないが、紋様から縄文期のものであることは間違いない。石器時代の遺物としては榎木原から石斧や石簇が多数採取される。榎木原については後述するが湯八木沢集落発祥の地であつたと推定される。縄文時代については第二章に詳述されたので参考にされたい。

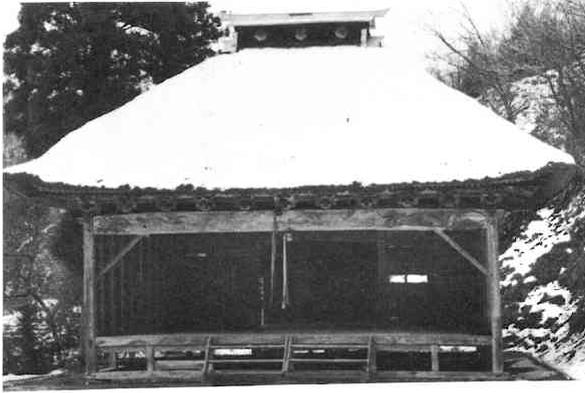
湯八木沢はかつては滝谷村の端村であつた。端村とは『会津事始』によると七戸以下の小さな集落のことである。従つて滝谷村との関係が深く、古文書によつていくらかその様子を知ることが出来る。享保時代の滝谷組郷頭山ノ内吉衛門の写体による『奥州会津金山谷大沼郡滝谷邑巖谷山金龍寺並ニ諏方大明神縁起ニ曰ク』という冊子によると、

「人皇百六代後奈良院ノ御宇弘治元年乙卯八月十八日大風雨大地震ニテ堂岩山三分ニ崩レテ太子堂坊舎人家一軒モ不殘打潰ス人馬不殘死ス、(中略)又上村ト云端村有リ是レハ今ノ湯八木沢邑也是ハモト川向ノ雑木林ノ処ナリシガ此ノ地震ニテ湯嶽山崩レテ不殘人家打潰ス其外三ヶ処ニ居レリ、下村・須宇佐・宮ノ原(是レハ榎木原トモ云也)ナリ、此ノ者共ハ無恙ク今ノ処エ引移シ一ヶ処ニ集ル、其後寛永十五年戌寅加藤左馬佐嘉明ノ代ニ別村ニ成リ湯八木沢ト云」

とあり、散村から一集落を形成した。

弘治元年八月十八日に大風雨と共に大地震が発生した。この時の地震は会津地方を襲つたものの中でも大きな地震といわれ、多くの

民家や堂社が欠壊した。前記の前段は本村滝谷村について述べたものであるが、滝谷村の先住地であった上滝谷に居住していた民家や太子堂が潰されたのである。後段は当時端村であった湯八木沢についての記述である。これによると、湯八木沢はもと上村（滝谷村に対して滝谷川の上流にある村という意であろう）と呼ばれていたが湯の嶽山の崩壊（大同二年と伝えているが右の資料によることとする）によって打潰された。字馬場通称屋敷と言う所に四、五戸其の南方字前坂通称三軒という所に三戸あり、鈴木家の祖が住んでいたと伝えられる。下村・須宇佐（嵩座）・宮ノ原に住んでいたが字居平に移り住んだ。この鈴木の家が建てた氏神が嵩座神社（嵩座権現）である。時代不明であるが、飯塚姓の一族が三島町大石田村の飯岡原という所から移住し、氏神の弥彦明神を勧請したと伝えられる。弘治元年の地震以後は分散住居を改め、字居平に集落を形成した。端村であった湯八木沢が分村し独立村となったの



まわり舞台のある弥彦神社（湯八木沢）

は寛永十五年（一六三八）である。この頃には家数も増し本村との距離も遠く統治に困難なため分村し一村となったものと思われる。いわゆる格付村である。

村名の由来であるが、湯八木沢地内には日暮沢・木戸沢・松の木沢・樺が沢・よしが沢・龍（湯）が沢・菖蒲沢・傾城沢の八つの沢があり古くは八木沢と呼ばれていた。『大沼郡誌』には、

「湯八木沢昔は八木沢と云いしが東部赤沢村の内に八木沢村あれば之と区別せんが為め湯の一字を冠せしなり」

とあるように会津高田町に同じ村名があり近くに温泉が湧出するところから、これと区別して湯八木沢と名付けたと伝えられている。

(二) 栃木原

栃木原は約三ヘクタールの平坦地で野菜・煙草栽培など生活の基盤となっている。この附近が湯八木沢発祥の地であることは先述した。石器や土器破片が採取される。

鈴木の家が居住するに及んでその氏神嵩座権現を祀り、嵩座後の字名が生まれ宮の原と称されるようになった。またこの家の中央に石祠があることによっても先人の生活が偲ばれる。ここに樹齡推定五〇〇〜六〇〇年と思われる栃の木があり、栃木原の字名が生れ天然記念物に指定されていたが昭和三十四年の台風で倒れた。弘治元年の地震による湯の嶽山の崩壊は真白い岩膚に生々しい傷跡を残しているがその流土は民家立木を埋没し今も埋木が見える。

県道開削以前は栃木原が主要な道路であり、湯八木沢橋の近くか

ら栃木原に上り、おっち坂・切伏峠を経て川井へ通ずる道路、一つは舞台から三島町松原に通ずるもので三島町への最短距離であり、滝谷への唯一の道路であった。馬頭観音が建てられていたが今はない。原の中央石宮の傍らに高さ一四〇センチメートルの自然石の虫供養塔があり、昭和四十年頃までは七月十四日に「虫送り」の行事があった。

(三) 近世の村のようす

湯八木沢村は滝谷村の端村であり寛永十五年（一六三八）加藤嘉明の代に分散し独立したことは先に述べた。分村してから四十三年後に当る延宝九年（一六八一）の『滝谷組拾五ヶ村高反別古記』によって両村を比較してみよう。行政区画の変遷については集落誌砂子原の項に詳述したので参照されたい。徳川幕府時代湯八木沢は滝谷組に属していた。

延宝九西『滝谷組拾五ヶ村高反別古記』による両村の比較を掲載する。

湯八木沢村

高七拾九石六斗六升壹合 免四ツ成 本田

内巻町六反九畝廿五歩 田方

高拾貳石壹斗貳合 免二ツ二分成 新田

高壹石三斗七升六合 免壹ツ五分成 新田

一、若松ヨリ六里拾五町貳拾間

一、人数 男女合百貳十八人 内七十四人男

五十四人女

一、家数十四軒 竈式十

一、肝煎壹人 百姓拾七人 水呑貳人

一、漆木 四百五拾五本

一、居村 東西四十間 南北壹町十式間

一、弥彦明神之社 山ノ腰 東西四十間南北廿間

一、名山 湯之嶽山

滝谷村

高百四拾石 免四ツ八分成 本田

内式町八反拾七歩 田方

高拾三石貳升 免式ツ五分成 新田

高九石六升二升 免式ツ四分成 新田

一、人数 男女合百六拾六人 内九拾七人男

六拾九人女

一、家数廿五軒 竈三拾六

一、肝煎壹人 百姓貳拾人 水呑拾人 馬九疋

一、居村 東西三拾軒 南北貳町半

一、漆木 四百拾九本

一、諏訪大明神 山ノ腰・東西廿八軒南北廿五軒

一、岩谷山金龍寺

延宝9年(1681)滝谷組拾五ヶ村高一覧表

	本田高		免		新田高		免		人数			家数	電	肝煎	本百姓	水吞百姓	馬	牛	漆木
	石斗升合	ツ分	石斗升合	ツ分	人	男	女	計											
田代村	272.800	3.8	4.192	-	329	171	158	49	53	1	43	19	1	43	19	1	11	12	692
中村	41.050	3.9	0	-	54	24	30	10	17	0	12	2	1	23	4	16	0	5	14
牧沢村	105.000	4.1	9.278	2.0	163	100	63	24	31	1	23	4	16	0	16	0	0	0	373
湯八木沢村	79.661	4.0	12.102 1.376	2.2 1.5	128	74	54	14	20	1	17	2	9	0	9	0	0	0	455
大嶺村	67.870	2.5	4.119	2.0	65	35	30	12	12	1	8	2	2	1	2	1	0	0	242
滝谷村	140.000	4.8	13.020 9.620	2.5 2.4	166	97	69	25	36	1	20	10	9	0	9	0	0	0	419
絵原村	208.000	5.6	9.321	2.0	177	98	79	26	34	1	28	5	4	0	4	0	0	0	1,940
西方村	562.982	6.0	15.000	4.8	585	321	265	72	108	2	79	29	24	0	24	0	0	0	1,069
名入村	247.510	5.9	2.256 4.779	1.1	300	155	145	37	50	1	40	8	2	0	2	0	0	0	1,658
大石田村	441.540	4.0	12.094	1.0	338	187	151	42	66	1	40	20	6	0	6	0	0	0	625
鳥屋村	67.800	4.1	5.236	2.0	61	32	29	14	13	1	9	3	2	0	2	0	0	0	360
遅越渡村	114.150	3.5	5.450 1.277	1.1 1.0				31	38	1	28	9	4	0	4	0	0	0	461
九々明村	15.000	3.5	0	-	20	9	11	2	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3
沢中村	20.950	2.3	0.084	-	33	20	13	5	6	0	6	0	4	0	4	0	0	0	74
高森村	77.810	2.7	0	-	128	73	55	18	23	1	13	5	4	0	4	0	0	0	4

更に『滝谷組拾ヶ村高反別古記』によって十五ヶ村を一覧表にし
てみると次の通りである。

これによって考察すると、湯八木沢村はかつての本村であった滝谷村には及ばないものの家数十四戸、竈数(世帯数)は二十戸となり同じ滝谷組にあって大嶺村・鳥屋村を凌ぐ規模に発展している。石高においても本田高七十九石余新田高十三石余となっている。思うに湯八木沢は独立村として発展する可能性を十分に持っていたのである。それは地理的条件からも考えられるし、また耕地開発の立地条件に恵まれていたからである。後述する傾城沢の開田などは好例である。

上記の表中「免」とは年貢率のことで、五ツとは五割を意味する見取とって収穫量(作柄)に応じて課せられる場合と定免とって一定期間(五ヶ年)率が同じ場合もあった。湯八木沢の本田免は四ツであるから滝谷組では中位である。年貢の米拵いは入念を要求され、青米欠米を除くよう精製を要請された。年貢米精製の通達の古文書があるので所収する。

御年貢米拵吟味

御代官領諸国御年貢米多年米拵患鋪

御座候ニ付去□中茂。申上候惣而米拵荒米□

腐青小米等多無之様ニ被入御念米拵仕候様奉拵候

未当手者米拵之儀申上候時節早御座候

得共来月入候者支配相設定之御代官殿茂

可有御座候間在江戸内右之段被御渡候米拵被

入念候様被_レ仰付_レ様ニ仕度奉存候 以上

六月 浅草 御蔵方

御城米米拵之儀ニ付御蔵奉行中覚書ヲ

差出候間宣敷候小出御年貢米之儀弥入念可_レ

被_レ申付_レ候 以上

六月二十日

(田島陣屋の初代代官) 竹村惣左衛門

萩原源右衛門
杉岡 弥太郎
大久保大隅守
伊勢 伊勢守
水野 伯耆守
水野 因幡守

右之通被_レ御渡_レ候間御城米拵弥入念可_レ申候若

□米之仕方於_レ有_レ之者吟味之上米主者不_レ

及_レ申名主組頭急渡戻可_レ申候ニ付此申状村下頭

致_レ印形_レ唯々相廻当村より其地役所許江可_レ相進_レ候

中 善左衛門 以上

午七月

田嶋村 水無村 丹藤村 高野村
長野村 栗生沢村 永田村 下塩江村

伊與戸村	熨斗戸村	森戸村	八総村	滝原村	(以下南会津郡)	五十里村	中三依村	上三依村	横川村	(以下栃木県)	糸沢村	藤生村	関本村	川嶋村	仲荒井村	針生村	黒沢新田村	大豆渡村	金井沢村	福米沢村	上塩江村
大倉村	小林村	塩岐村	梁取村	和泉田村	下山村	片貝村	界村	鴉巢村	宮床村	山口村	大新田村	大橋村	青柳村	木伏村	小塩村	古町村	白沢村	宮沢村	桧枝岐村	湯館村	塩原村
両原村	山入村	横田村	大塩村	田沢村	(以下大沼郡)	塩沢村	十嶋村	蒲生村	叶津村	只見村	田子倉村	石伏村	黒沢村	櫛戸村	小荒井村	小川村	上荒井村	黒谷村	長浜村	布沢口村	布沢村
板下村	三沢村	大栗山村	福沢新田村	沼沢村	太郎布村	大石村	本名村	西谷村	川口村	小栗山村	八町村	中井村	玉梨村	松山村	野尻村	下中津川村	小中津川村	小野川村	佐倉村	大芦村	喰丸村

胃中村	芋小屋村	琵琶首村	大成沢村	漆峠村	高森村	九々明村	遅越度村	鳥谷村	牧沢村	中村	田代村	湯八木沢村	大嶺村	滝谷村	松原村	西方村	大石田村	名入村	早戸村	水沼村	宮崎村
岩淵村	箕作村	北村	池端村	長岡館村	長岡村	無量村	寺入村	小川窪村	市野村	(会津高田町)	間方村	浅岐村	大谷村	桑原村	宮下村	川井村	大登村	小野川原村	砂子原村	五畳敷村	黒沢村
下谷ヶ地村	牧野内村	落合村	観音村	魚淵村	沼平村	藤江村	海老山村	菅沼村	小山村	仁王村	堀之内村	松岸村	杉内村	萩窪村	蛇食村	松沢村	八木沢村	赤留村	永井野村	上杉原村	下杉原村
桑原村	田代村	葱松村	枝北村	白岩村	水門村	中妻村	本九九布村	塩生村	松原村	張平村	小松川村	松川村	音金村	(南会津郡)	落合村	胃村	尾岐村	大室村	入谷ヶ地村	中村	中在家村

舟子村 大沢村 上添村 志源行村
 小塩村 湯原村 倉村 桜山村
 芦牧村 弥五島村 萩原村 中倉村
 沼尾村 成岡村 板倉村 大内村
 小出村 苧合村 水指村
 小野村 榎原村 安張村
 右之村々、名主 (鈴木鐵一氏蔵)

本証には各村の下に名もあるがここでは省いておく。

次の資料によって江戸時代の庶民生活の一端をのぞいてみよう。

新銭出鑄シテ萬物高ク
 文金得レ位ヲ万民勞ス
 時々刻々 相場 狂イ
 八百八町 損毛 多シ
 せの中はとんたちやの間になりけり
 上は光りて 下はまっ黒
 (鈴木鐵一氏蔵)

天保年間(一八三〇)のものであろうか、作者不明であるが当時の世相を諷刺した面白い七言絶句である。新銭(悪貨幣)を改鑄することによって金の量目が減り、貨幣価値が下ってインフレになり

時々刻々に相場が狂って八百八町の庶民は損害多く万民は苦しんだが、幕藩の上役は金と位を得て、庶民の労苦を顧みないという意であらう。希望のない困窮を極めた庶民生活の一端を知ることができ

(四) 江戸末期の村勢

次に江戸末期の村勢を安政二年(一八五五)の宗門改帳によってみてみよう。宗門改とはキリスト教を禁止するために行われた制度で、慶長十九年(一六一四)にキリスト教禁止を明らかにし寛文十一年(一六七二)には宗門人別改帳を作することを命じた。記載される内容は、所属寺・一戸毎の石高・家の大きさ・氏名・年齢・性別家畜等である。そして最後に檀那寺が、檀家であることを証明したものである。一覧表にすれば下表の通りである。

これが一二〇年前の姿であってそれぞれの石高や家族構成を知ることができる。これを前掲延宝九年と比較してみると、石高・家数・人口等も増加しその推移がわかる。石高の増加は享保年間の傾城沢四町歩の開田によるものである。宗門改帳によって安政二年当時は一戸が金龍寺で他は凡て猿沢寺の檀家であったことが判る。後述するが金龍寺に復帰したのは明治十四年だからである。

(五) 村の信仰

村人は敬神崇祖の念篤く深く帰依している。神社と観音堂については第八章神社寺院の項に詳述したので参照されたい。ここでは民間信仰について述べることにする。

安政2年宗旨改人別家別書上帳

百姓名	持高	家	家族		馬	百姓名	持高	家	家族		馬
			男	女					男	女	
孫左衛門	3石2斗2升8合4勺	8間×4	2	4	1	佐忠	7石5斗1升9合4勺	8間×4	5	4	1
新次郎	1石3斗0升0合0勺	5間×3	1	0	0	清五	2石6斗1升9合1勺	8間×4	2	5	1
喜兵衛	5石6斗8升2合8勺	8間×4	4	3	1	佐吉	3石3斗3升1合5勺	8間×4	2	2	1
栄蔵	1石4斗4升5合9勺	7間×3	2	1	0	市之丞	6石9斗4升8合1勺	8間×4	4	5	1
久次郎	1石4斗0升7合5勺	7間×3	2	1	0	菊衛門	3石8斗5升0合6勺	8間×4	4	2	1
徳次郎	1石5斗9升7合2勺	8間×4	3	4	1	小次郎	1石9斗1升2合2勺	8間×4	3	1	0
嘉兵衛	1石9斗0升3合3勺	8間×4	4	3	1	与次衛門	7石4斗6升9合5勺	8間×4	3	2	1
嘉衛門	0石9斗0升3合9勺	7間×3	2	1	0	藤左衛門	3石1斗6升1合4勺	8間×4	3	1	1
吉次郎(伝六)	1石6斗9升8合6勺 (1 1 1 7 2)	8間×4	2	3	0	惣五郎	1石2斗4升7合7勺	7間×3	2	2	0
省太郎	1石4斗8升4合2勺	7間×3	2	5	0	藤蔵	3石1斗1升7合8勺	8間×4	2	2	0
孫右エ門	7石2斗9升4合7勺	8間×4	5	3	1	無跡篠八	1石6斗0升9合2勺	-	1	1	-
吉兵衛	9石9斗5升3合0勺	9間×4	6	4	1	全忠次郎	1石3斗7升9合4勺	-	1	0	-
惣助	4石7斗8升9合3勺	8間×4	6	4	1	全勘七	2斗2升2合8勺	-	1	0	-
才兵衛	5石7斗8升5合5勺	8間×4	4	7	1	全三右門	7斗4升1合7勺	-	1	0	-
徳兵衛	5石5斗9升9合8勺	8間×4	3	3	1	出作	1石9斗9升0合0勺	-	-	-	-
新十郎	2石6斗8升7合7勺 (2 9 4 8 7 3)	7間×3	5	4	0	計	107石7斗8升0合0勺		85	77	19

相渡申證文之事

一、金式分式朱文

内巻分四百文 猿澤寺様分

右之通り當亥御役所御召ニ付牧沢村

猿澤寺様當村市之亟殿田島江御登り

被成宿忠左衛門方江之雜用引替金

相済可申様無御座候ニ付治郎作家屋

敷貴殿方江相渡申候所衷正ニ御座候

為其私共加判仕相渡申候仍而證文

如件

宝曆七年 湯八木沢村

丑之十一月 治郎作[㊦]

親類 喜兵衛[㊦]

同断 孫 八[㊦]

村全戸が仏教徒である。右文書は猿沢寺住職と市之亟が田島の役所へ出張するため、その旅費調達をしたが、治郎作の家屋敷を質入れた証文である。宝曆七年（一七五七）のことである。崇敬と信仰帰依がいかに篤かったかが推察される。現在湯八木沢は金龍寺と猿沢寺の檀家であるが、古記録（寺院猿沢寺の項に載せたので参照）によれば金龍寺三十世住職自覚宗由首座禅師の実弟が猿沢寺の住職となったが、猿沢寺の檀数が少ないので慶安三年（一六五〇）から

明治十四年まで湯八木沢一戸を残し全部猿沢寺の檀家としたが明治十四年九月三十日に金龍寺に復帰したと云うことである。会津高田町松沢寺の幽霊の伝説も湯八木沢の婦人であったという（猿沢寺の項参照）。

道祖神 旧高田街道の路傍に祀られ高八十センチ、道祖神の刻名が認められる。西山地区には他に見当たらない。「文久二壬戌九月飯塚吉兵衛」の刻銘がある。吉兵衛は名主で飯塚正平氏の祖である。文久二年は一八六二年である。道祖神とは塞の神・岐神・道陸神とも言われ、元来防障・防塞の神である。外から襲来する疫病や悪霊を防ぐ神で東日本では近年まで盛んに信仰された。この街道は銀山を経て高田に通ずる主要道路であった。村人は耳病を癒す神と信じお椀に糸をつけて吊しておく風習がある。傍らに廿三夜待供養塔がある。

愛宕信仰 旧高田街道から約百段の石段を上ると愛宕神が祀られている。雨露にさらされながら勸請札が現存するのが珍しい。

「大産訶^{かく}遇突^つ智^ち命 社掌藤原純□」と判読し得た。これは飯塚宗平・同哲氏の祖が祀ったものであるが全戸の尊信をあつめている。火防の神であるから正月二十四日、六月二十四日に自在鍵に一文銭を下げる風習があった。石段は嘉永二年（一八四九）飯塚三良・同治平・同宗助が寄進した。

念仏塔 延享九歳六月二十八日（一七五二）
無量寿堂 □□二十三人

已待供養塔 衆員十六人 享保十四四年（一七二九年）

飯豊山 安政三丙辰年八月吉日講中（一八五七年）

湯殿山 嘉永六年丑五月（一八五三年）

栃木原の上り口一団地に右の塔が造立されている。無量寿塔が珍しくかつては念仏信仰があったことを意味している。「已待」とは巳の日の夜に行う弁財（才）天の祭である。弁財は妙音をもって衆生を喜悅させ幸福を与え、水難災除の神である。後世になり、吉祥天の信仰がうすらぐと、七福神の一として福德・智慧・財宝を与える神として信仰された。

南無妙法蓮華經 これは文久二年（一八六二）に飯塚徳之助が造立したもので、銀山街道にあったものを上新田に移した。湯八木沢は禅宗であるが江戸末期から明治にかけて日蓮宗の信仰があったことを示している。日蓮は鎮護国家を旗印としたが二尺一寸の碑には「天下泰平国家安全」と刻まれている。板碑として考えてよい碑である。

（六）明治以後

滝谷組に属した湯八木沢村は明治四年（一八七二）の廃藩置県により若松県第二大区（滝谷・湯八木沢・大谷・浅岐・間方・小ノ川原・宮下・川井・桑原）に属することとなった。当時の石高一〇八石六斗二合、戸数三十戸、人口一六四人であった。明治五年学制施行と共に観音堂に塾が開かれ児童数七人程度であったと言う。後に小島佐宅に移された。滝谷川沿いの沖積地に発達した集落である

から水魔に襲われることも屢々であった。弁才天信仰も村民の悲願のあらわれとみてよいと思う。

護岸工事には意を用いられ湯八木沢橋の近く、長さ七間高さ五間の石垣は明治四十一年に施行されたものである。大正二年の洪水には村中が浸水し鈴木正美・飯塚庄佐氏の土蔵が流失、小島吉三郎の家屋半分と屋敷が流失し現在地に移った。木橋であった湯八木沢橋はこの時流失し、永久橋になったのは昭和三十五年である。上新田は東川の川床が下がったので畑と今は屋敷となっている。昭和三十一年・三十四年にも被災したが村人は常に一致協力して村を築いてきたのである。

鉾山パーライト鉾について触れておこう。

西山地区の鉾山は少く、数指を屈するに過ぎない。パーライト鉾山は湯八木沢字上新田、傾城沢、大廻戸に埋蔵するパーライト鉾を採掘するもので村と三井物産の間に契約が締結された。その概要を述べるに次の通りである。

「契約年月日 昭和三十三年三月廿八日

礦 主 三井物産株式会社

契約の土地面積 計六・九ヘクタール」

昭和三十四年の試掘の結果は品質良好で将来有望視された。埋蔵量は約一億トン以上と推定され右契約地以外にも湯の嶽山の周囲及び三島町川井地内にも同質のものが露出している。用途は防音・防湿壁・ブロック・高層建築用コンクリート等広範に利用価値がある

といわれた。同質のものはわが国では九州の一部と中部地方に産するといわれる。以上略述したが試掘の段階で終わり企業化には至らなかった。

現在の産業は田地十五ヘクタール・畑地三十七ヘクタールの農業を基盤とし、たばこ栽培・養蚕も行われているが、社会の変革と経済事情の変化により官公庁や柳津の弱電メーカーに勤務、或は木工所経営、賃金労働に従事している。

(七) 発電所と傾城沢

銀山の盛衰については鉾山開発史において詳述されるところであるが、その概略を述べると、天正元年（一五七五）越中（富山県）の半左衛門と軽井沢の治右衛門が採掘を始めたのがその最初であった。

軽井沢銀山（当時は軽沢銀山と呼んだ）として世に聞えわが国有数の銀鉾山であった。寛永十七年（一六七三）頃の産銀高は月産三十〜四十貫となり軽井沢の人口は千人以上もあった。しかし元文元年（一七三六）頃には産出量が減って休山となり家数も三戸に減少したという。

約一五〇年間休止していたが明治十二年古河市兵衛によって採掘が再開された。これが軽井沢銀山である。新しい設備と技術が導入され生産量は急速に伸び月産五十〜六十貫となり、明治十九年の軽井沢の人口は一、四三三人であった。最も栄えたのは明治中期で、産銀量は一〇〇貫を越したという。その精練の燃料として薪が用いら

れたがこれは中ノ川筋からは五疊敷から荒湯を通り松ヶ下を経て、西山一円から人馬をもって運送されたのである。その道路は銀山街道と呼ばれていた。この薪運送を主たる目的とし字上新田の地に東川（荒湯川ともいう）の水を利用して水力発電所が設けられたのである。

「明治廿六年より始り大沼郡湯八木沢より軽井沢銀山迄壹里半余のところ薪運送の爲鉄索器機普請に相成共電気灯迄出来水車器機は八木沢村上なり水口は荒湯温泉より四丁程上なり水揚其堰は皆栗の上等板にて搾器機場まで其間數八百七拾五間実に見事なり普請金貳万七千円にて廿八年度迄出来」

とあり、右の記録に明らかである。取水口は荒湯の上方約二〇〇メートルの地点、引水の堰は栗材、厚さ二寸高さ一尺底板二尺長さ二間、延々一、七〇〇メートルに及んだ。二十六年に着工二十八年に竣工した。当時福島市・若松市にも電気がなかった頃であるから正に画期的なものであった（東北電力滝谷川発電所（滝原）は大正七年に建設、大正九年八月三十日使用許可、大正十年六月十七日から松原発電所に送電された）。規模は不詳であるが二、三、〇〇〇キロワットといわれる。鉄索による薪運送が主な目的であったが照明にも用いられ電灯料金は十六燭光で一燈一ヶ月五錢位であったらしい。

この発電所の水守（主に水路の監視であった）に五疊敷出身星春吉がおった。明治二十八年旧十二月二十五日濁水によって水量が減少したので水路の巡検中崩雪に遭難し若い命をおとした。当時十九

であった。

供養塔が建てられたというが、どの位置であったのか発見するに至らなかった。繁栄した銀山も明治三十年には廢山となり輕井沢の人口は急減したのである。明治三十年頃三島町宮下から酒井市三郎が来村し水力を利用して製材業を営んだこともあった。今は発電所の礎石に面影を留めている。

湯八木沢村から北へ大峯へ通ずる道路があるが川沿いに上ると一面に田地が開けている。ここを字名で傾城沢けいせざわという。その名のおこり「傾城」とは遊女のこと、天下の名君も女色に溺れば政治を顧みることなく綱紀が紊れ城も傾くということから遊女を傾城と呼ぶのである。江戸時代のこと、湯八木沢から温泉が湧出しているのに着眼し、温泉宿を設け青年の集会場としたと古老は伝えているが真偽の程はわからない。

当時、前記銀山が繁昌し採掘精練に従事した人数は千人近くといわれ、湯八木沢から銀山に通ずるこの道路は要路であり、人の往来も盛んであった。途中の温泉場は人々の憩いの場であつたらう。

青年は江戸から遊女を招き接待させたという。

紅い灯・青い灯ならずともお休み所や店も出来たろうし遊興の場

として一時大いに賑わつたものと想像される。

この因縁から人呼んで傾城沢という。銀山が衰微するに及んで往来も少なくなり、家を取り壊わされ開田したのである。

この傾城沢を開田したのは滝谷組郷頭山ノ内吉右衛門（一六八一〜一七六一）である。

当時農民の生活は極度に貧窮し、享保五年（一七二〇）に農民大騒動が勃発したが間もなく沈静した。

その後吉右衛門は為政者として民生の安定に心がけ開田に着手したのである。

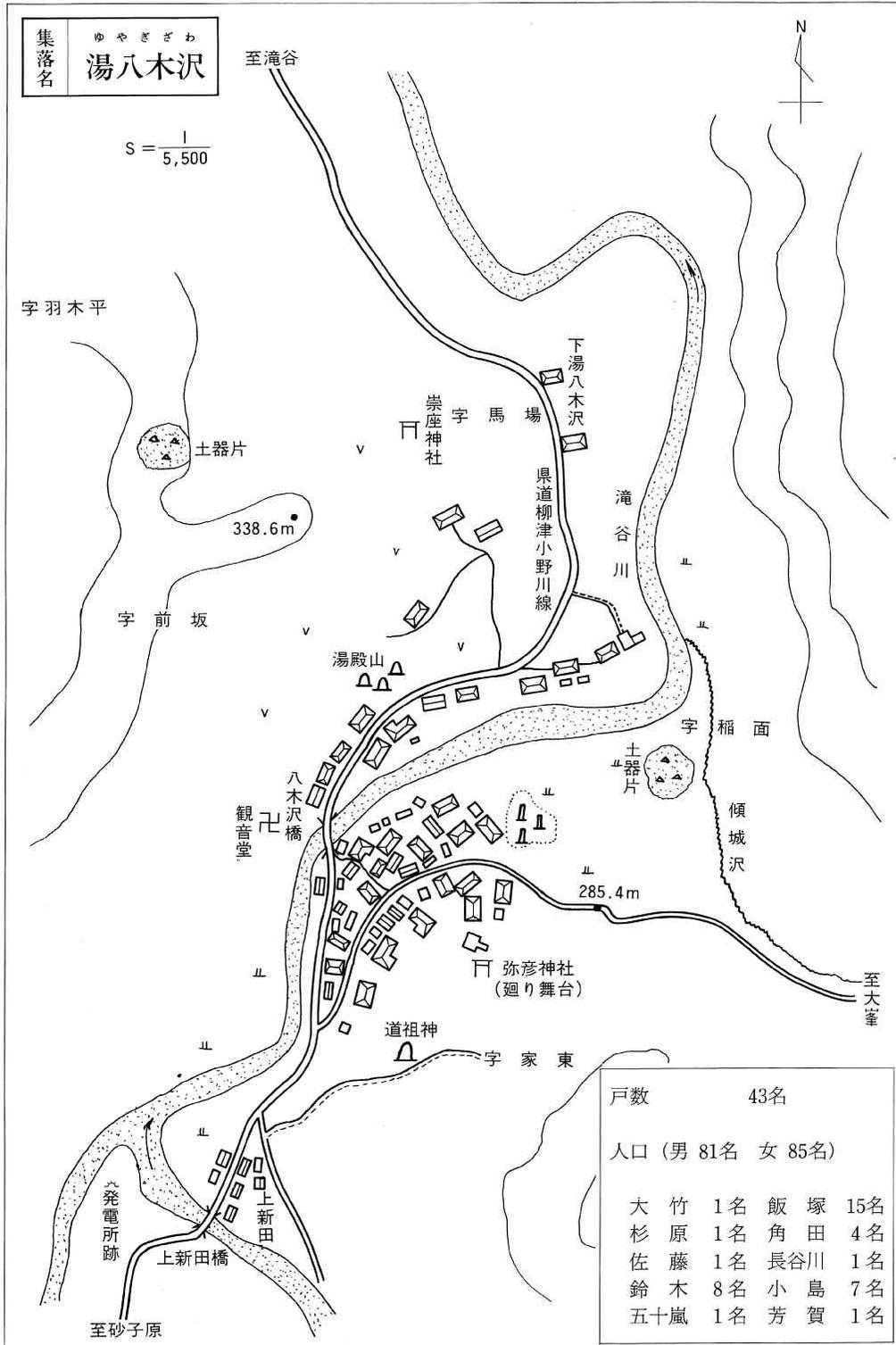
「水田開墾には約九ヶ年を要し八町余歩を造り、今にいたる迄その収益は計り知れない。

即ち八木沢傾城沢四町・同村松木沢二反・滝谷村石田五反・同村藤沢二町五反・同村沢口二反・同村塩町六反」『山ノ内吉右衛門伝』

とある。

傾城沢四町歩の開田は吉右衛門の力によるもので、今その恩恵に浴することとなった。

かつての遊興の場は生産の場に変貌したのである。



二、五 置 敷

(一) くらしと地下資源

柳津・小野川線国道三八六号線より東約五〇〇メートル海拔三七〇メートルの小高い台地の南西斜面に、三十一戸の家が凹凸形に建ち並んでいるのが本村で、その他九戸は県道ぞいに本村とは別にまばらに建っている。

『新編会津風土記』には家数十七軒の記述があり、集落を繋いで東南に町道が開けて牧沢に通じている。集落の総面積は約一一〇ヘクタール弱、その内農耕地台帳面積二十一ヘクタール、しかし現況耕地面積はもっと小さく、農家経営の立地条件に恵まれない。集落で現在は兼業農家が多く、専業農家は僅か一パーセントにも満たないのが現実の姿である。兼業農家が多い割には、耕運機の台数が大小併せて三十五台もあり、又軽貨物車・自家用車・営業車併せて二十台と近代機械化傾向は一段と進んでいる。

文政年間（一八一八―二九）より白土の発掘「会津本郷焼取粉原料」が唯一の生活の支えとして、大正の末期まで続いた。農産物は主として麻の栽培と薬用人参の栽培であったが、生活の基盤は白土発掘運搬であった。往時の白土発掘運搬の様子を次のように古老は語っている。

会津高田町永井野が中継所で銀山峠廻りと狭間峠廻りとがあってどちらも二十キロメートル余の峠道で人馬の背にのせ、夜明けを待



五置敷の白土産出地

って中継所まで通い続けたという。近隣の人馬を合せると多い日は五十頭にも及んだという。銀山峠と狭間峠は毎日白土を運ぶ人馬で賑い、途中には三軒もの休み茶屋が大繁昌をきめたという。一日馬で白土を運ぶと、七升と八升の白米を買う事が出来たので、働きさえすれば生活に困る事はなかったという事である。当村五置敷の白土発掘運搬を諷刺して「蚯蚓の土喰い村」「燕の土運び村」など時代相を浮き彫りにした言葉さえ生れた程であった。

昭和初年頃からは本郷焼きの陶作の技法も変り、取粉の原料である五置敷の白土が不要になったので、蚯蚓の土喰い仕事はなくなりその後昭和十六年より大盛硫黄鉱山の発掘が始り、鉱石のまま主に

新潟県水原町に土壌改良肥料として送っていた。特に恙虫の駆除に特効があったといわれる。昭和三十三年より白土礦山（浅岡組）と石野白土礦山が合併したが、昭和四十九年十一月に休山した。

集落は農業よりも、地下資源によって生活を支えられて来た村である。

現在は大石建設会社の常雇従業員として働いている家が多く生活の基盤となっている。

(二) 村の宗教

宗教は仏教信仰である。

『会津正統記』の中に、

「養老元年（七七一）会津大沼郡金山谷中丸邑の川端より温泉湧き出る本湯と号す。中丸邑を後に五疊敷と改む、寛仁二年（一〇

一八）本湯に湯明神を祭る。貞和四年（一三四八）本湯を下の湯と改め、此処に初めて小屋を建て守人住む」とある。

文禄三年（一五九五）七月の検地帳には五疊敷の村高七十三石九斗三升の記録がある。

(三) 村名の起り

治承四年（一一八〇）庚子六月源三位入道頼政が高倉宮以仁王を奉じて平家を亡ぼそうと、宇治川に戦って敗れ、自害し果てたので高倉宮以仁王が京都を逃れて越後の国を越え、奥州会津の中丸邑（今の五疊敷村）に御潜行の際、此の地の民百姓が持ち合せの莫座一枚ずつ持ち寄って五枚を敷き、御少憩に供し奉ったという。是よ

り中丸邑を五疊敷村と呼ぶようになったという（『大沼郡誌』）。

高倉宮以仁王の御潜行の記述は至る所に伝説として残っている。で、この村名の起源も往古からの伝説伝承であろう。もう一説には民百姓の住居が五ヶ所に分かれておったが、度重なる飢饉などと毎年の冬ごもりの生活の不便さと、飲料水にも恵れない村人がいつとはなしに五つの端村が現在地に集落を形成したので五疊敷の村名が生れたのであろうといわれている。

今でも中丸という地名があり、そこには数多くの住居跡が残っている。本村跡ではないかと村の古老は語っているが、確認できる歴史的資料はない。

(四) 世直し一揆の発生地

明治元年の戊辰戦争は近代日本を築く上の大きな歴史であったが、戦争のあとに起きた会津の世直し一揆もまた近代会津を築く大きな歴史の一駒であった。会津藩の降伏は明治元年九月二十二日であり会津の領民わけでも御蔵入地の庶民は大きくゆり動かされた。

戦争には食糧など徴発され、又は農兵としてもかりたてられ農民の負担が耐えられなくなり、藩の役人への憤りや、重苦しい庶民の生活が戦争が終わると、これまで抑えられていた反感意識と複雑な感情とが一度に爆発し澎湃として庶民に広がって行った。このような情勢に便乗して世直しを謀議した場所が五疊敷の下の湯であったと村の古老は語っている。

当時の下の湯は、四方には人家がなく人目をさけての謀議の場と



明治元年世直しを謀議したと伝えられる下の湯全景

しては最適の場であつた。

享保五年の御蔵入騒動の郡中大会を開いた場所も同一場所であつたといふ。ここで首謀者の一味が世直し一揆をくだで、明治元年十月三日、大沼郡滝谷組五疊敷村からヤーヤーと夜半に一人二本の松明を両手に

持ち身元をかくすため、大方の群集は覆面をして次から次の集落の肝煎や村役人豪農を襲つた一揆で、会津全域に広がつた。

一人で二本の松明を持ったのは一揆に加つた人数を二倍にするためでそれなりに意味があつた。しかし盆地の方は別に「ヤーヤー」が十月十五日から起きている。

会津の封建社会は、この世直し一揆により崩壊への道を早め近代農村に生れ変つたのである。この「ヤーヤー」の発生地が五疊敷の下の湯であり群集が最初に集つた村が五疊敷の集落であつたと古老

は伝えてゐる。

(五) 五疊敷の享保の先人

享保五年（一七二〇）十一月二十六日御蔵入騒動に参加して刑を受けた者三人ある。

百姓 太郎左衛門 田畑半分家財取り上げ刑

名主 利兵衛 籠舎の刑

湯守 善次郎 手鉗村預りの刑

下の湯の湯守善次郎は、下の湯にて郡中大会の会場に提供したといふ罪によるものとされている。特に注目したいのは、僅か十六軒の集落から三人が御蔵入騒動に加わつていた事と、明治元年の世直し一揆の発生等を合せ考えると五疊敷は御蔵入地の革新運動の震源地ともいえる。

(六) 巳待供養講

五疊敷村は地形的にも水利に恵まれない集落で、早魃や水枯の年には日常の飲料水にも困る程水飢饉に見舞われ、度重なる苦しい農民の生活から素朴な巳待信仰が心のよりどころとなり享保年代には巳待供養塔を建立して巳待講などをつくり水が豊かに出る事を願つたのであろう。巳待講の伝承経路についてはさだかでないがこの地に住んで来た庶民が水飢饉と闘つて来た尊い生活の現れであらう。村人は特に水に対する関心は強く集落には往古から五つの共同井戸があつて、大事に保全されて来た。その他各家々には深さ三メートル〜四メートルの「つる瓶井戸」があつたが今はない。

昭和四十七年に厚生年金積立金還元融資事業費一、五六七万円です町営の五疊敷簡易上水道が完成して集落の日常生活をうるおしている。



五疊敷簡易上水道

(七) 柳津温泉の原湯

荒湯は宝永二年（一七〇五）の出湯発見である。出湯発見以来、軽井沢銀山と共に栄えて来た温泉である当主大竹賢次は明治二十六年より同年三十二年まで二代目の村長として中ノ川村の村政を掌握した事もあり、その後軽井沢銀山の経営不振と共に家運が傾き、家屋温泉共に廃墟となった。昭和十二年頃から村長金子卯吉は、柳津町に引湯の計画を進め、第一期工事に中野まで引湯し、その後出倉に引湯し出倉温泉を経営し、後に柳津旅館組合などの合意により延々十三キロメートル余の引湯が完成した。その間の引湯工事に要し

た延労働人は膨大なものであった。

労資間の争

議などもあり

難工事であっ

たが今に柳津

温泉郷の原湯

として柳津観

光の一翼をに

なっている。

(八) 贗金造りの洞窟

この集落の北に天保年代（一八三〇―四三）頃より贗金造を行っていたといわれる洞窟がある。俗に村人は「ほいと岩」又は「金吹き穴」などと呼んでいる。

集落より東北約一・五キロメートル東川に面し、険しい切り立った岩壁の根元に洞窟である。洞窟の岩肌には今でも当時贗金を造った時の煤が歴然と残って、当時が偲ばれる。

贗金の原料には牧沢の鳥屋銅山の銅を盗んで造られ、高田方面へ運ばれたということであるが、人眼を忍んで何者がどれ程の量を造ったかはさだかではない。この洞窟から最近銅の破片を見付けたという話も残っている。



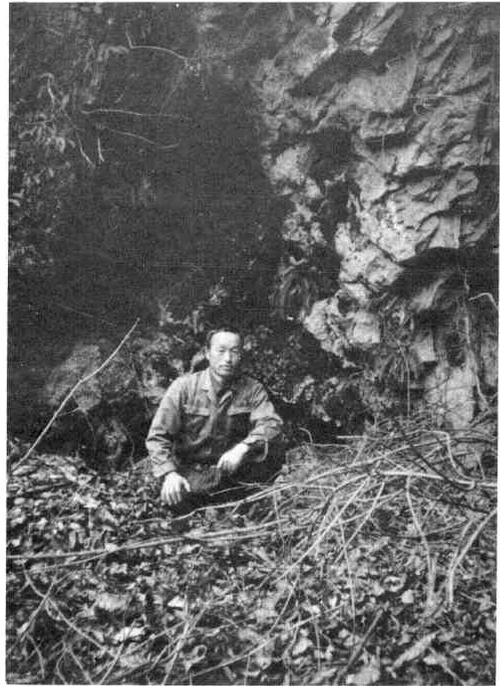
柳津温泉の源湯

(九) 古文書二通

安永四年（一七七五）二月の古文書

乍恐以口上書申上候

一、銀山峠之麓ニ倒死人御座候ニ付人体衣類書を以左ニ申上年頃
 三拾位中勢丸面鼻峯走り申髪色黒浅黄小形付五所紋丸之内三
 ツ巴裏藤茶木綿布子同袷空色無紋裏崩黄白明苧枚飛散之紅葉
 管笠老蓋煙草入一つ印箆巾着腰指老腰但式尺八寸備前打無名
 瑯正阿弥赤銅之縁首金像服之彫物目貫唐獅子之瑞り柏之葉
 右之者吹逢と相見申候私義御城下へ御用ニ付罷り明十二日



五疊敷の洞窟（俗にほいと岩）

罷り帰り申候処暮六
 つ時見当り申候ニ付
 御披露申上候以上
 （五疊敷星仲次所蔵）

被下置縁付女御暇之事

右分限之内誰子義衛

門罷成申候蜷山村萩

右門孫鉄之助女房暇

丸村鴨右門仲人ニテ

祝金老而出し貰申候

ニ付遺ハ申筈内約束

仕申上候尤御年貢古

米を全御貸□□□

無御座相障候筋無御

座且又翌年田地差支

申上候尤右の者切支

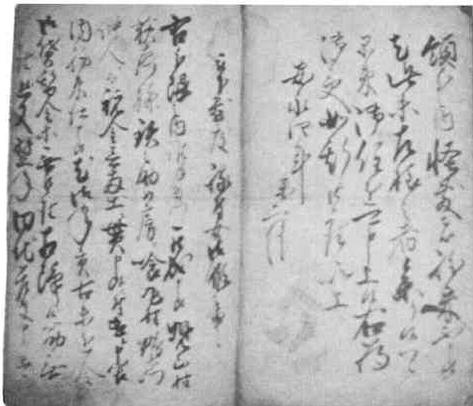
丹宗門に無御座縁組

御暇被下置度候以上

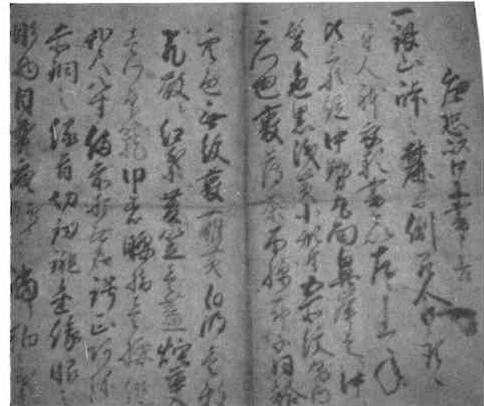
安永二年二月

（五疊敷

星仲次所蔵）



五疊敷の古文書



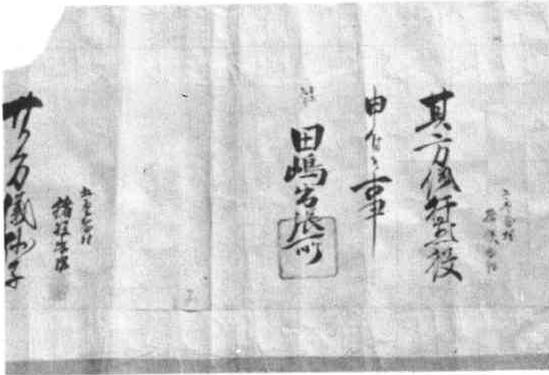
安永4年の古文書（星仲次氏所蔵）

(二) 五疊敷出身の大肝煎

戸長役場実施以前は戊辰戦争のあとしまつで会津御蔵入地域はまだ民政がよく治まらなかったが、五疊敷出身の猪俣安次という人が大肝煎となり、砂子原戸長役場事務一切を明治二十二年町村制実施まで、担当し地区の治安と民政に力があつた。

明治六年には若松県に区制がしかれ、大区制小区制となり大区に区長、小区に戸長、町村に副戸長用掛などの吏員をおき今までの名主庄屋肝煎などは廃止された。

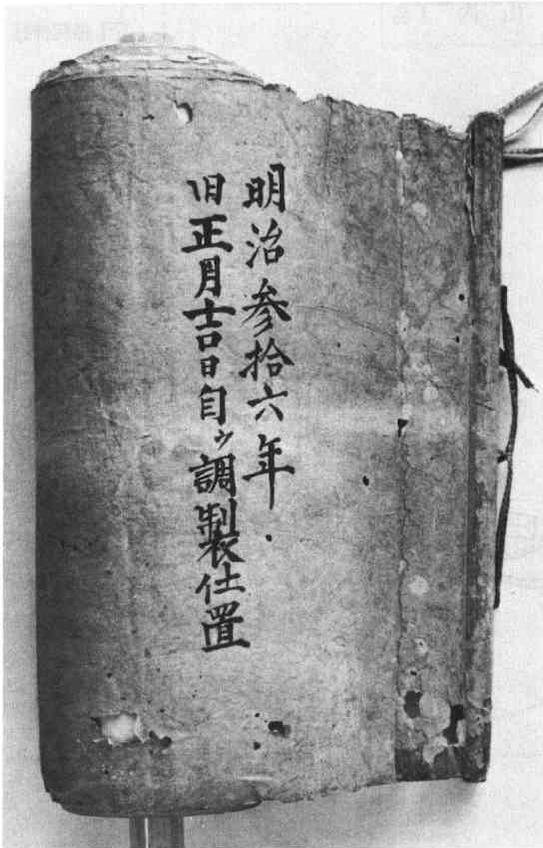
戸長は現在の町長・村長の役目を果たしていた。明治の初めから



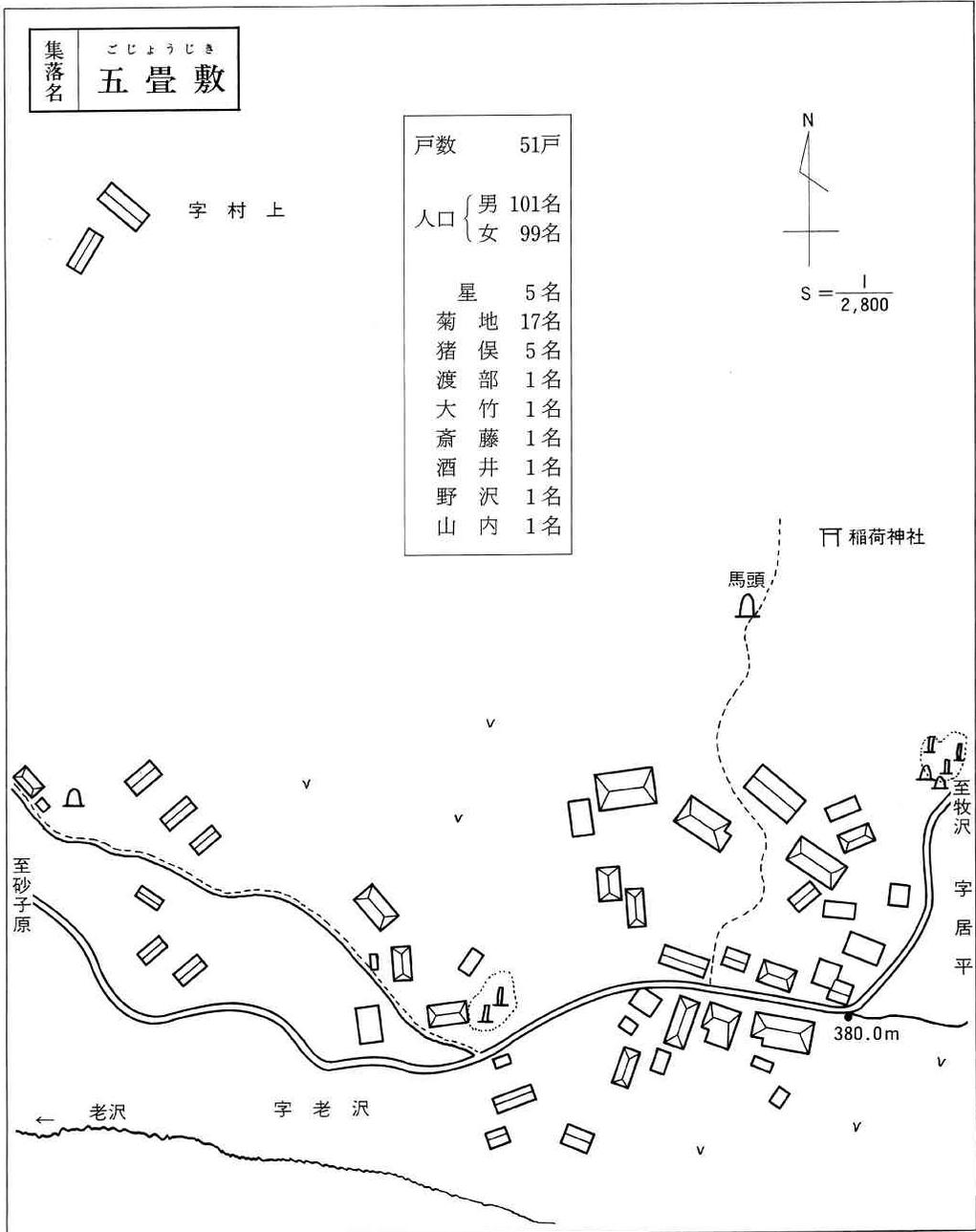
五疊敷村猪俣安次肝煎辞令書

明治二十二年の町村制施行までの、村の行政の変遷は大変なものであつた。

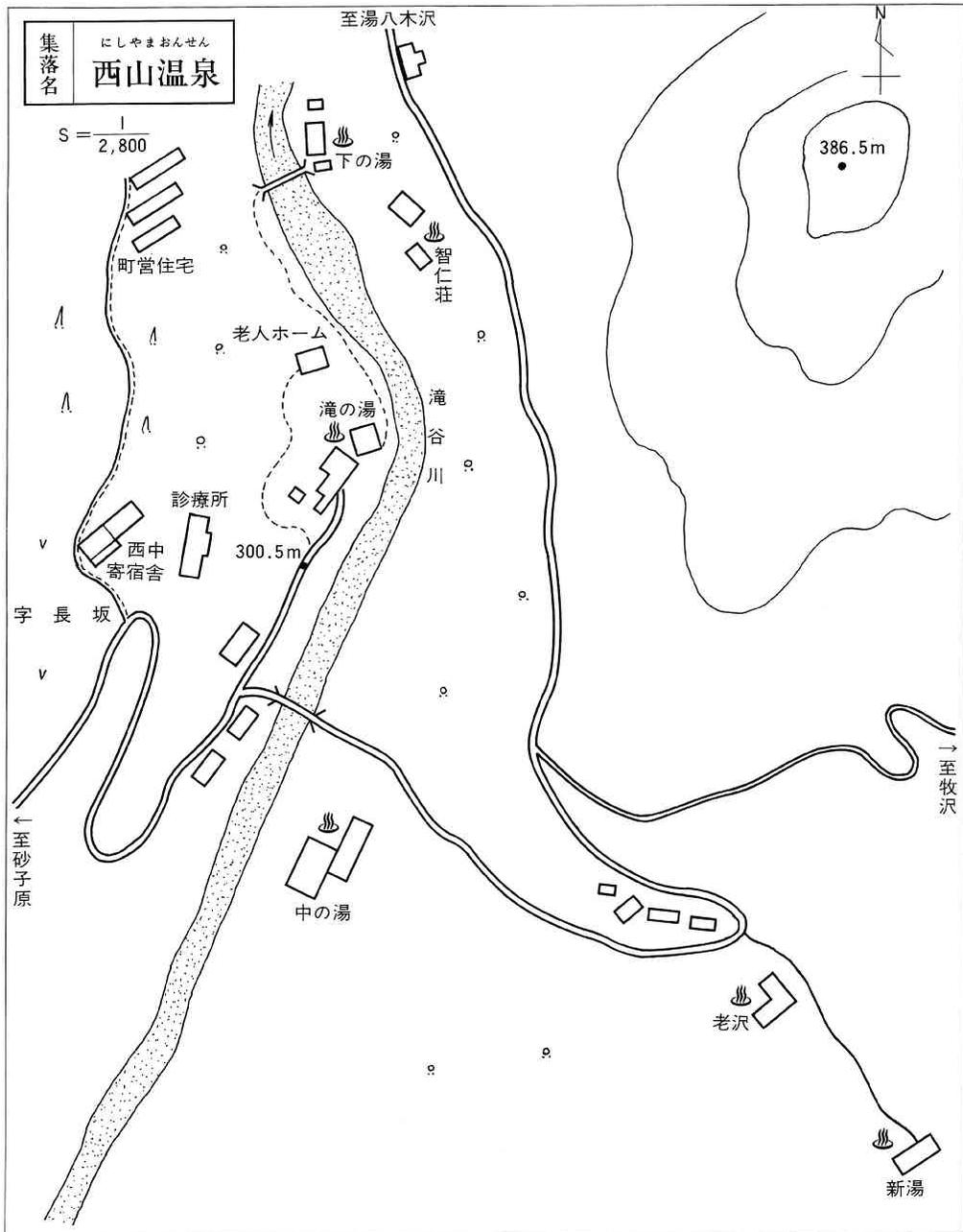
特に明治元年の世直し一揆で検地帳や人別帳など大半を失われた中での行政の変遷や、地租改正に手間どつた記述など調整仕置の中にも幾つか残っている。その間に幾度かの小さな制度の変更を経て明治二十五年猪俣安次氏の辞令書巻ものに西山地区に初めて町村制初代の村長、佐藤郡造（久保田出身）が出るまで西山地区は随分夜明の長い後進の道に閉ざされていた。



猪俣安次氏の辞令書巻物



第3節 滝谷川流域



三、砂子原

(一) 村の沿革

昭和三十年三月三十日、町村合併促進法により柳津町が誕生し、砂子原に町役場西山支所が置かれたが、砂子原はかつての中ノ川村東川村組合村、また西山村当時にあつて西山地内の政治・経済・文化の中心をなしてきた。今集落砂子原について記述するに当り柳津町誕生までの沿革の概要をみてみよう。



砂子原の街路

西山地内は往昔

大沼郡金山谷と総称され、ほぼ現在の大字単位の独立村があつたのであるが詳かに知ることは出来ない。漸くその一部を知ることできるのは鎌倉時代以降のことである。文治五年(一一八九)山ノ内季基は佐原義連と共に会津金山

谷及伊北を領地とした。此の頃砂子原村・黒沢村・漆峠村・牧沢村・高森村、遅越渡村・中村・田代村には館が築かれ館主が支配していたと言ふ。蒲生・上杉が会津領主の時代には山内治部少輔が大沼・河沼の二郡を領していた。

寛永二十年(一六四三)保科正之が会津藩主の時代には軽井沢を除いて御蔵入(天領)と称し幕府の直轄地となり田島に代官所が設けられ支配された。宝暦年間に藩預となり何度か繰返された。幕藩時代に郷組の組織があつて西山地内は金山郷に属し、大谷組・滝谷組・高田組に分かれていた。大谷組に属していたのは五疊敷村・砂子原村・黒沢村・冑中村・芋小屋村・大成沢村・漆峠村・琵琶首の八ヶ村、滝谷組に属したのは湯八木沢村・大嶺村・田代村・中村・牧沢村・鳥屋村・九々明村・遅越渡村・沢中村・高森村の十ヶ村、高田組に属したのは軽井沢村の一ヶ村で各村には肝煎が居り各組には郷頭によつて統べられ明治初年に及んだのである。

明治維新後、明治四年七月の廃藩置県により現在の福島県の領域には白河・福島・二本松・棚倉・中村・三春・平・泉・湯長谷・若松の十県と高田・刈谷・館・黒石・三池・石岡・松川・笠間・小見川多古の十県の分県が置かれ会津地方は若松県の治下に入った。

明治九年十一月十五日に区会所制度が布かれ、従来の組は区に改められた。大谷組・滝谷組は第二大区(大沼郡)小四区に属した。明治八年田代村・中村を合併して田代村に、牧沢村・鳥屋村を合併して牧沢村に、遅越渡村・九々明村・沢中村・高森村を合併して四

ツ谷に改められた。

明治九年八月二十一日に磐前・若松の二県が福島県に合併し福島県になった。明治十年田代村・大嶺村が合併して久保田村に、大成沢村・漆峠村が合併して大成沢村に改められ十二ヶ村となった。

明治十一年に郡区町村編成法が施行され従来の区会所が廃せられ大沼郡役所に属した。明治十六年砂子原村外十一ヶ村の行政に当る戸長役場が砂子原に設けられた。当時の戸数は三八九戸、人口二、四五六人であった。

明治二十二年町村制実施により中ノ川村・東川村の二ヶ村を編成し旧村名を大字名とした。中ノ川村に属したのは砂子原・黒沢・胄中・芋小屋・大成沢・琵琶首・五疊敷・湯八木沢の八大字、東川村に属したのは牧沢村・四ツ谷・久保田・軽井沢の四大字であった。両村共小村で一村として独立することができなかったため組合規約を定め組合役場が設けられたのである。

大正十三年には各大字の財産は両村有に統一され、組合村とはいかず一村と変りない情勢となったので、旧来の関係や地理的条件から一村とすることが適当とされ両村有志相議りまた将来の福祉増進のため合併することに両村民の意見が一致し、中ノ川村・東川村を廃し昭和十五年四月一日西山村となった。

更に昭和三十年柳津町・西山村の合併により新生柳津町となったのである。以上は西山地区に通ずるものであるから以下の集落については省略する。

(二) 村名の起源

村名の由来は山川海湾等に因んだもの、或は地理的条件によるもの等が多い。また山川の変化によると思われるものがある。砂子原はその後者に類すると思われる。

享和三年（一八一〇三）砂子原村名主仮役孝治郎が記した『御尋二付書上帳』に、

「一、當村之儀ハ往古伊佐須美大明神悪鬼御退治之節湯ノ嶽山ニ立セ多まふ、悪鬼大石を磔懸ケしを明神蹴チ放給ひハ大石小砂ト成リ依之砂子原村と唱候由申伝候」

とあって、現在語り継がれている村名の起源がこの時代以前から伝承されていたことを示している。次に述べることは伝説の域を脱しないかも知れない。

会津（相津）の地名は、崇神天皇（前八八？～二〇〇）の頃派遣された四道將軍のうち、大彦命と武渟川別命が遭合したことから起ったとされている。この大和朝廷の氏族と先住民族の間に斗争があったと言う。大彦命は裏日本から会津へ流入したとされているが、伊佐須美明神の伝説によると明神の会津流入のコースト一致していると思われる。即ち明神は越後国境の御神楽嶽（一、三八七メートル）から博士山頂（一、四八二メートル）に遷座し、更に明神嶽（一、〇七四メートル）を経て高田へ鎮座されたとしている。しかしこの地の伝説としては前記のように湯の嶽（七二九メートル）に滞留されたのである。先住氏族とは越後国弥彦神社の祭神天香護山命を奉

ずる者であった。この氏族がいち早く越後の国から流入しこの地に文化を開いたと想定するのである。日本民俗学会員中地茂男氏の説によると、会津地内においても滝谷川・大谷川・野尻川に沿う流域が早く開かれたと言う。彼等の氏神である天香護山命を奉祀した伊夜比古（伊夜彦・弥彦神社）は特に東川筋に多く会津においてもこの地域に偏在している。三島町大石田に高尾神社があり、高森の神社は昭和四十年から弥彦神社となったがそれ以前は高尾神社と称し祭神は天香護山命であり、高尾嶺には高尾明神が祀^{まつ}られている。高尾明神と弥彦明神は同一祭神であることは言うまでもない。天香護山命を奉ずる先住氏族と伊弉諾尊・伊弉册尊を奉ずる伊佐須美明神との間に死闘が展開されたのである。伝説に千石五郎の物語があるが、この五郎こそ土着氏族の統領であったかも知れない。四道將軍の派遣は大和朝廷による国家統一を目的としたものであるから、天皇系の氏族からすれば「まつろわぬ者共」は賊であり悪鬼とみたであろう。この戦いに大石飛び交い小砂が敷き積った所が砂子原であると言うのが村名起源の伝承である。この伝説は伊佐須美明神の側から語られるものであり多分に脚色があったことも事実であろう。

文献としては『会津正統記』に養老元年（七一七）

「会津大沼郡金山谷砂子原邑小塩沢より温泉湧出づ。名^ナ養老湯後ニ上ノ湯と云

と砂子原の名がみえている。

(三) 村の発祥

砂子原村がいつの時代に形成されたのであろうか。それを語るには直接的血縁関係はないにしても縄文期を無視するわけにはいかない。それは砂子原の各地から土器・石器が出土し更に住居跡が発見されたからである。縄文時代は狩猟・魚撈の自然物採集生活であり山と川を必要とした（同時に必要としたという意味ではないがその方が生活の場として適所であったのである）。

阿賀川・只見川、そしてその支流滝谷川へと溯り住んだのである。そのように考えると西山に縄文時代人が住みついたのは平地よりも時代的に新しく縄文時代中期以降であると思われる。出土した土器によっても推定することが出来る。

西山小中学校校庭周辺は以前より住居跡ではないかと推定されていたが、昭和四十五年九月排水管埋立工事中、中学校前庭石段の近く、深さ約一メートルから柱跡を発見した。柱跡は、小二〇×二〇センチメートル、大五〇×五三センチメートルの大きさで大小六ヶ所、一帯を平坦に土砂を排除すれば柱跡の配列は円形になると思われるから明らかに住居跡である。

また、西山小学校体育館敷地造成の時、不完全ではあったが炉跡が発見され焼石、消し炭、土器も検出された。昭和十年校庭拡張整地の際五メートル四方に直径四十センチメートル位の柱跡が一・五メートル間隔に配列していたと言う。字居平から出土した壺はほとんど完全な形であった。原形を留めない土器破片は多数出土し、厚

手曲線の紋様あり縄文土器である。

また石器は字居平から石皿(いしざら)・石槌(いしづち)・磨石(すりいし)・石錘(いしもり)・勾玉(かぎたま)が出土した。字上居平からは石匙(いしさじ)や石斧(いしおの)が、石鏃(いしやぶ) (やのねいし)は至る所から検出される。

以上から推定し校庭周辺は堅穴住所跡であり先住民族の生活の場であったのである。山麓であり流水の便があり生活の適所であったろう。

第二章歴史編で詳述されたから重複は避けるが、大きく時代区分すると、無土器文化時代(前八〇〇〇年)・縄文式文化時代(前六〇〇〇)・前三〇〇)・弥生式文化時代(前三〇〇)・後三〇〇)・古墳文化時代(三〇〇)・五〇〇)となる。前述のように砂子原には縄文時代の足跡は認められるが、自然物採集生活から稲作農耕が開始され輝かしい農耕文化を持つに至った弥生式文化時代の遺跡を認めることは出来ない。次の古墳文化時代についても手がかりとなるものはなく、西山地内にあつては松ヶ下の通称円山と黒沢の円墓が古墳と思われるだけである。円山は面積約十アール、円墓はそれより小形である。明らかに人工によって盛土したもので今後の調査によって解明したいものである。

(四) 古代から近世へ

八世紀から十二世紀までを奈良・平安時代と言う。会津・耶麻・大沼・河沼の四郡があつた。大同二年(八〇七)徳一大師が開基し

た磐梯山恵日寺は寺領十八万石といわれ、会津四郡の行政は恵日寺によって行われ、その権勢は頗る隆盛であつた。

鎌倉幕府の初め(一一九二)まで三百八十余年間は寺院政治でありこれを寺領時代という。荘園制については通史において詳述されたいから重複を避けるが、西山の位置を示すために再掲すると当時の会津は次のようである。

会津郡 門田荘・長江荘

大沼郡 門田荘・赤館荘・金山荘

河沼郡 河沼荘・蜷川荘(稲川荘)

耶麻郡 更級荘・月輪荘・岩崎荘・新宮荘・加納荘

西山地区は金山荘に属し柳津地区は蜷川荘に属したのであるこの時代の西山の変遷を語る資料とすべきものはみあたらない。

源平争乱後頼朝が天下を平定し後北条氏がこれに代り足利氏が室町幕府を開きこれの滅亡そして戦国時代の終結までを中世と言う。

源平争乱の頃、奥州は陸奥・出羽の二国であり陸奥国は平泉の藤原氏三代の勢力下にあつた。頼朝は平家滅亡後自ら大軍を率いて文治五年(一一八九)藤原氏を亡し、奥羽二国を支配下におき全国を平定した。

これより先、文治元年(一一八五)頼朝は国内の治安維持と荘園の管理、徴税のため全国に守護地頭を設置した。文治五年頼朝は藤原氏平定の功により三浦十郎左衛門尉義連(後に佐原、三代目より輩名と改む)に会津四郡の地を恩賞として与え会津の守護として任

命した。これが会津領祖である。山内下野守季基、長沼淡路守宗政、河原田近江守盛光の三人は佐原氏に隸属することとして会津に入国、その所知配分は次の通りであった。

佐原義連 会津北部・大沼東部・耶麻・河沼

山内季基 会津郡伊北郷・大沼郡金山谷

河原盛光 会津郡伊南郷

長沼宗政 南山(田島)

これを会津四家という。この時から西山地区は山内氏の支配下に属したのである。山内季基は川口谷伊北山入(横田)に城を築き中丸城と称した。当時の西山がどのような状態であったか分明でないが現在の集落の原型ができていたと思われる。横田城主山内季基を領主として仕え山内氏は佐原氏の支配下におかれたのである。佐原十郎義連が会津領主となり十六代目葦名修理大夫盛氏の時代を迎えたのであるが、この頃から砂子原を知る資料が記録として残されている。即ち康正二年(一四五六)山内左衛門助信憲という者鎌倉より来りて砂子原に居住し会津領主葦名盛氏の旗下に属したのである

砂子原系統

一略―山内左衛門助信憲―山内大膳亮信氏―山内河内守信俊―山内四郎左衛門尉信家―略―

「故上杉長門守信憲末上杉安房守憲忠弟房顕子之左衛門是ヨリ山内ヲ名乗ル、享徳三年甲戌十二月鎌倉山之内乱ニ上杉憲忠討死之

時上野へ逃去越国へ心指所ニ故ノ上杉憲顯ノ後見窪田越中ト云者奥州会津ニ身ヲ逃去シガ故郷ナレバ上野国ニ行キシニ信憲ニ相見奥州会津ニ伴来リ城西ニ当テ我が居郭砂子原ニ住居ス会津大守葦名盛氏ニ頼ミ旗下ニ属シ砂子原領知、永楽七拾貫文ヲ領ス、康正二年己砂子原ニ来ル」(『山内家系譜』)

山内信憲の配下は砂子原を始め次の十ヶ村であった。

「砂子原・拾貫文 五畳敷・五貫文 黒沢・五貫文 間方・七貫文 浅岐・六貫文 冑中・九貫文 猿屋敷・二貫文

蛙田・九貫文 小塩・十貫文 己上十箇村」

相州鎌倉から付属してきた家老一族は次の通りである。

「太田内膳 秋山次郎 □源五郎 二瓶準人 栗城弥三郎 秋山

□□□ 藤田土佐 金子近内 渡部豊後 佐藤和泉 二瓶駿河

星文右衛門 猪俣九右衛門 鈴木助兵衛 伊藤藤七 渡部源兵衛

小林伊賀 海老名助右衛門 角田小右衛門 真田土佐 栗城勘解

由 西山平蔵 小塩藤助 長尾幸六 窪田越中」

以上二十五人であり砂子原にあるいは他村に配置されたものである。窪田越中守は俸禄三貫文の筆頭家老で砂子原窪田家の祖である(窪田越中守を先祖とした位牌が安置されている)。

右一族の中には現在西山地区に居住する人の姓がみられその祖と考えてよいのはあるまいか。しかし、右一族が来住する以前に他の氏族が先住していたことは確かである。

信憲が鎌倉から供奉した守本尊擁護の神体は、春日大明神・稲荷大明神・十一面観音像・釈迦之像・薬師之像であった。信俊の代天文元年（一五三二）には小川庄の内十五貫文、上滝原村五貫文、橋立村五貫文を領した。同年黒沢村・中丸村（五疊敷）に館を築いた。「（略）伊藤駿河は信俊烏帽子として頭无かぶらぎと云う所田地夏伏下の平地合せ永楽一貫文の知行を付臣とす」

と（烏帽子とは仮親のこと）、これを『新編会津風土記』黒沢村の項には、

「村東四十間余にあり東西十八間南北二十一間往古伊藤駿河某と云者住せりと云う。又黒沢和泉某と云う者住せしとも云う」

とある。

（五）摺上原の戦いと集落形成

天正十七年（一五八九）それは豊臣秀吉による全国統一の終局を迎えようとしている時であった。その頃会津領主は鼻祖佐原十郎義連から二十代目に当る葦名平四郎義廣の代となり横田山内氏は季基十二代後胤山内刑部大輔氏勝の時代である。奥羽の地に勢力を伸長し会津を領有せんとする伊達政宗と会津藩との対決となった。山内氏勝及び山内七騎党は領主葦名義廣に加勢せんとして黒川（若松）に軍を進めたのである。時に天正十七年六月のことであった。磐梯山摺上原において戦い会津軍は敗走し葦名氏は常陸佐竹に走り氏勝は領地没収された。山内四郎左衛門尉信家（砂子原）も氏勝と共に出立、後に政宗の軍が砂子原に討手を遣したので多くの武士が敗死

したことであろう。信家もまた、同年十二月自害したのである。以下会津領主は伊達氏・蒲生氏・上杉氏・蒲生氏・加藤氏・保科（松平）氏となり、幕府直轄（天領・御蔵入）の時代もあった。第二章の歴史編を参照されたい。

山内信憲やその家臣が砂子原に來住（一四五六）する以前に先住氏族があったことは前述した。それは神の湯・下の湯の発見が養老元年（七一七）とされていることによっても知ることが出来る。

文化三年（一八〇六）の『地志書上帳』に、

「家数式拾四軒村居東西五拾七間南北三丁式拾間南北両側二家居仕り」

とあり、南とは字南原の周辺一帯、北とは北ノ沢、水上周辺であつて村の発祥は北ノ沢荒屋敷周辺と指定される。神照寺は旧支所の位置であるし、山内信憲の居所壺盃館は現在の水槽付近と思われる。眺望よく要地で、至便であり荒屋敷には的場と思われるものがありまたその周辺に家臣の住居と思われる子孫の持地がある。小六平は長尾幸六の屋敷跡であったことは記録にみえる。また宇賀神社が北ノ沢に造立されたこともその証となろう。南原には練馬と言う平地があるが、これは馬術練習場であった。『葦名故臣録』に上杉四郎左衛門が東西二十六間、南北十九間の柵を築いたと記されており、これは向い山上の平と思われる。瓦礫が検出され、また馬場・的場と思われるのがみられる。

(六) 近世の砂子原

近世の村勢を記述するに当り資料を得たいと努力したが、古文書類は一点も得ることが出来なかった。明治四十四年の大火による焼失が惜しまれる。他村から出た名主文書等僅かな記録によって村勢をみてみよう。

文化三年 地志書上帳 寅四月 大谷組砂子原村

一、若松御城下より西ニ当り逆瀬川通六里三拾丁

一、家数式拾四軒村居東西五拾七間南北三丁式拾間南北両側ニ家

居仕 東ハ平地ニ而田畑西ハ山南畑北ハ田ニ御座候

一、伊南伊北江之通ニ而馬継ニ御座候村中御高札有之天谷村より壱

里拾六町四拾六間ニ而馬継御私領輕井沢村迄式里五丁四拾間ニ

而継申候村より壱丁五拾式間東之方壱里塚御座候

一、領分境

東ハ五疊敷村境迄拾式丁三拾九間

西ハ小ノ川原村境迄拾三丁壱間

南ハ黒沢村境迄式丁

北ハ滝谷組湯八木沢村境迄拾七丁

一、隣村方角道法まがひ

黒沢村ハ未ニ当五丁

小ノ川原村ハ戌ニ当式拾壱丁

五疊敷村ハ寅ニ当拾七丁拾三間

湯八木沢村ハ丑ニ当拾八丁

一、小字上ノ湯 本村より東六丁式拾五間ニ有之候 家式軒東西

山 南畑 北中ノ川ニ御座候

一、湯 嶽 山 村之子ノ方四丁式拾五間ニ在之麓より頂上迄八十

八分目ニ長五尺横四尺之池有之候伊佐須美明神

之御手洗之由申伝候

一、嶽 山 村之西方五丁式拾五間ニ在之候麓より頂迄式丁

一、中ノ川 村東六丁ニ有之候黒沢村領分より流入当村領分

式拾八丁北へ流戌亥之方へ向又北へ流湯八木沢

村領分へ流入申候川幅拾間

一、沼 村東拾四丁式拾五間ニ有之候囲五拾式間

一、上ノ湯前橋 村東六丁式拾五間中ノ川江掛申候長六間幅七尺

五疊敷村へ往来ニ御座候

一、郷 倉 村中ニ有之候当村御年貢米納並蔵下砂子原村・

五疊敷村・黒沢村・冑中村ニ而稗禱相納メ申候

一、温 泉 小字上之湯之南三拾間ニ有之候湯小屋者三間ニ

式間湯壺六尺ニ四尺三ツ有此湯ハ中風脚氣ヲ治

ス昔伊佐須美明神義民之為ココニ湯泉ヲ出シ給

ウト申伝養老年中見付候由申候

一、熊野神社 村中ニ有之候来由ハ神主三浦大隅申上候

一、湯泉神社 村東六丁式拾五間ニ在之候来由ハ右同断

一、神照寺 村中ニ在之候由来ハ寺より申上候

一、西念寺 村中ニ有之候由来ハ寺より申上候

江戸時代幕藩体制の頃砂子原は会津藩領でありまた幕領となつてその支配下にあつた。大谷組に属し十六ヶ村の一村として独立村であつた。大谷村に郷頭が置かれていたが地理的にも当地区の中心的地位にあつたことは間違いない。芋小屋・大成沢・琵琶首の記録には、

「当村本海道に無御座候」

と記されているが、当時の海道は伊南伊北から宮下・大谷・砂子原を経て軽井沢から御城下若松への道であつた。前掲『書上帳』にも砂子原は馬継場うまつぎばであつたと記されている。馬継とは通行或は物資輸送の中継地である。砂子原に多くの屋号があることによつても知ることが出来る。また高札も立てられていた。

寛永元年（一六二四）の村高は一〇五石二斗六升六合であるが享保十七年（一七三二）には本田新田高一七五石八斗二升となり、この本田高の田方一町九反一畝二十八歩、畠方三十四町七反一畝二十三歩、四ツ五分二厘の年貢率であつた。享和三年（一八〇三）当時用水堰は三ヶ所で、一ヶ所は北ノ沢堰で長さ四二六間、田二町一反七畝二十三歩の用水、一ヶ所は字夏伏堰で長さ一一三間田五反、一ヶ所は字下堰長さ六十八間田一反歩程の用水であつた。享保十七年以後約八反の開田がなされたことがわかる。年貢米を収納する郷倉（縦三間、横二間）が置かれ砂子原村・五疊敷・黒沢村・胄中村の

稲が収納された。享保十七年の家数は四十八軒、竈数（世帯数）五十五、一人社人、二ヶ寺の寺、一人名主、一人組頭、四十一人百姓八人水呑、一人湯守、人口は男一五〇人、女二三人計二七三人、馬十五疋であり、相当の戸数人口もあつた。しかし享和三年には家数二十五軒、文化三年（一八〇六）には二十四軒と半減している。これは史上空前といわれる天明年間の飢饉の悲劇を意味するものであろう。琵琶首や芋小屋からは窮状の訴願状が出ているが当村も同様であつたろう。一村逃散ちぎらさえあつた時代である。前記の水呑百姓や小百姓が欠落したものと考えられる。

文化三年当時大谷組十六ヶ村の戸数は次の通りであつた。

村	戸数
大谷	30
浅岐	26
間方	22
桑原	22
宮ノ下	44
川井	27
大登	31
小ノ川	8
砂子原	24
五疊敷	17
黒沢	31
胄中	23
芋小屋	11
大成沢	18
漆峠	8
琵琶首	20

同年の書上帳に、

「経塚二ツ堅三尺横七尺字経塚と唱申候」

とあり古い塚であるが誰の供養であるか不明であると記されている。現存する経塚の由来は全く不明今後の調査が期待されるところである。

ここで天保十一年（一八四〇）砂子原村利恭が詠んだ砂子原八景を紹介しよう。

神照寺夕照

神照らす寺社かミの於くの院入る日と共に輝きにけり

西念寺晚鐘

西念ふ寺ハ阿弥陀の於使にはや入相のか年の音かな

熊野山夜雨

神主の勤をきけハ夜毛すから鈴婦る雨ノ音も静かに

愛宕山秋月

里よりも愛宕の森の高けれハいと遅からぬ秋の月の出

湯嶽暮雪

雪積る湯の嶽山の梢にぞたくれ淋しうつ毛れにけり

牛頭天王落雁

つかれてや羽を休めんと天王の森になびきて落るかりか年

湯元帰帆

養老とやすらふ有満(馬)と諸人の往来はい川茂多へ怒神の湯

(菊地仁氏所蔵) (読みがな著者)

景勝の地に八景の名が用いられるがこれは中国瀟湘八景に擬したものである。わが国の代表的なものは琵琶湖勝景を詠んだ近江八景であろう。利恭は文芸に長じていたようである。

享保五年(一七二〇)十一月に勃発した南山御蔵入騒動は享保七年に終局を迎えた。この騒動に砂子原村組頭権左衛門の名がみえてゐる。これについては芋小屋の項に若干触れたので参照して頂きたい。

(七) 明治以降の歩み

御蔵入騒動から約一五〇年を経て幕府は、大政を奉還し王政復古となり明治元年(一八六八)を迎えるが、佐幕の最後の抵抗線であった会津若松城が開城したのが同年九月二十二日である。戊辰戦争の硝煙おさまらず民政局が設置されたが人心の動揺止まず無政府状態の中で下級農民が暴動を起した。この一揆を俗に「ヤーヤー」と呼び、また「世直し一揆」「世ならし一揆」とも呼んだのである。

農民は各々竹槍・斧・鎌・鋸等を持ち、蓑旗を掲げ喚声をあげ各村名主・肝煎の家を襲い、年貢徴収の基礎となっていた水帳・人別帳徴税に関する帳簿あるいは金銭借用証の類を焼却し、更に家屋器具器材を破壊損傷した。同年十月十五日北会津郡荒井村宮ノ下より発生し、わが町に入ったのは十月十六日であった(『大沼郡誌』)。十六日の夜半五疊敷に浪花があがり湯八木沢・滝谷・砂子原・松原・西方・名入・川井・宮下・桑原・大登・大谷に伝播し、更に西会津地方に及んだ。この一揆は十五日から七日間に亘った。『大沼郡誌』によると主謀者五、六名は捕えられ獄死している。幕藩時代士・農・工・商の封建体制による領主・代官・郷頭・名主・百姓という組織の中で、直接の支配関係にあった名主(肝煎)が攻撃目標とされた。新しい社会をつくる民衆の願いとしての一揆であった。

戊辰戦争直後、藩主松平容大公斗南藩(青森県)移封後、柳津十八箇村は福島藩板倉勝尚の領下に配した。その文書に、

「戊辰十二月某日福島城御用ニ付被召上替地ノ儀ハ元会津大沼郡

ニテ下賜り候旨被仰出、明治二年六月大沼郡代地参河国ニ下賜ル高壹万七七百五拾四石七斗三升九合九勺、右岩代国大沼郡郷村高村数九十ヶ村、内十八ヶ村」

として次に高森村・九々明村・鳥屋村・中村・田代村・牧沢村・遅越渡村・沢中村・漆峠村・大成沢村・琵琶首村・芋小屋村・胄中村・黒沢村・砂子原村・五畳敷村・湯八木沢村・大嶺村の名が記されている。領主は現地に不参入のまま一ヶ年支配したのである。

明治四年廃藩置県により若松県の治下に入り第二大区小四区に属した。

当地に郵便局が開設され通信制度が布かれたのは明治七年である「郵便御用申付候事」として箕田州平宅を借受け集配事務を始めた同九年六月廃局、同十三年三月砂子原三等郵便局、昭和十二年三月中ノ川郵便局、同十五年五月会津西山郵便局となり、取扱事務の変遷があつて現在に至っている。

明治八年の村高は一八四石五斗一升四合、戸数三十一戸、人口一六九人であった。同年の西山地区の戸数人口を一覧にすると下記の表の通りである。

明治十八年神照寺焼失、同二十二年町村制公布、同二十三年元神照寺屋敷跡（旧支所）に役場が建設され初代村長に猪俣安次（五畳敷）が就任した。以降砂子原は名実共に西山地区の行政の中心となった。同二十九年砂子原・宮下間の道路開削工事起工、三年後小ノ川原村境まで竣工した。この時代は補助制度もなく潰地・樹木等

村名	高	戸数	人口
湯八木沢	石斗升合 108.6.0.2	戸 30	人 164
大嶺	80.8.6.2	12	61
田代	287.1.0.9	37	206
中村	41.6.5.4	1	3
牧沢	135.7.7.9	18	117
鳥屋	93.8.7.0	6	38
九々明	18.1.8.5	5	33
遅越渡	143.1.1.6	21	130
沢中	24.4.6.7	3	15
高森	81.9.7.3	13	86
砂子原	184.5.1.4	31	169
五畳敷	54.4.5.5	20	125
黒沢	103.7.4.8	25	191
胄中	173.1.2.3	32	178
芋小屋	44.3.0.7	15	85
大成沢	101.8.4.6	23	154
漆峠	22.1.2.4	7	49
琵琶首	119.9.7.4	26	172

の補償、工費は砂子原が負担した。発起人金子豊造、委員窪田長松小林市次・渡部文治である。同三十一年右四名は簾沢に埋立道路の築構を企て、一條銀次に暗溝の設計施行を請負せ二ヶ年を費して竣工した（『砂子原史蹟考』）。

明治四十四年四月二十四日、荒屋敷附近の野火より延焼乾燥期に当り火勢一面に広がり住家三十三、非住家七、土蔵十一、神社、寺院、仏堂二を焼尽する希有の大火となった。村民一致協力して再興に専念し数年を要して復興したのである。

大正二年八月、二昼夜の降雨は大洪水となり、樹木は倒れ道路は欠潰、流木暗溝に塞がり見る間に湛水して泥怒涛となって流域の田畑を洗い、湯八木沢の住家一棟土蔵二棟、滝谷の土蔵二棟を流失させる惨害となった。暗溝は大正三年金子卯吉村長時代県の補助をうけ復興した。

大正七年に滝谷川発電所が建設され同十一年九月砂子原に初めて

点燈された。

砂子原は官有地が多く耕地狭隘山野の樹木も自由でなかったため昭和八年官地払い下げ申請をなし共有地として登記された。

第二次大戦中昭和十九年七月より翌年八月まで、東京都台東区坂本町台東小学校児童三四〇余名が西山温泉に疎開した。戦後急速に生活改善と合理化が叫ばれ簡易水道は昭和二十九年に申請し西山地内最も早く同三十年秋に完成した。砂子原温泉は、四十三戸に給湯するという画期的な全国にも稀な大事業で同四十四年九月に竣工したこれについて第六章第三節温泉開発史の項に詳述したので参照されたい。

砂子原は教育文化の中心である。ここで学校について簡単に触れよう。

西山小学校は、明治五年学制発布によって西念寺を仮校舎として開校以来百年余の歴史をもっている。本校についてのみその沿革概要を記す。明治六年砂子原小学校創立、同二十年砂子原・黒沢・冨中・四ツ谷・五畳敷・湯八木沢が通学区となった。同四十一年八月本校校舎落成、同四十二年九月修業年限二年の高等科併置、砂子原尋常高等小学校と改められた。大正十三年九月東側に校舎増築雨天体操場（講堂）及び教員住宅を造った。昭和十一年十月校舎裏側に運動場が新設（予算一、二〇〇円）。同二十二年四月一日学制改革により西山村立西山小学校となったが、同三十年町村合併により柳津町立西山小学校と改められた。同三十六年七月十三日に現在の校舎

が新築落成した。四十年校歌、四十三年校旗制定、四十六年体育館新築落成、四十七年学校創立百年記念表彰をうけ記念式典を執行した。

西山中学校は学校教育法施行にともない、昭和二十二年四月一日新制西山中学校として創立、二十四年九月十五日校舎新築落成同年十二月一日高森・琵琶首に季節分校新設、二十五年現西山小学校体育館の位置に寄宿舎新築、同年二・五ヘクタールの学校林設定、十月一日に校歌が制定された。生徒急増期に当り三十六年十二月校舎が増築された。寄宿生一三〇名を数えるに至り狭隘となったので、三十八年現在地に新築された。四十一年一月屋内体育館新築、四十七年プール完成同年寄宿舎新築落成四十九年から一部生徒の寄宿通年が実施された。

県立会津農林高等学校西山分校は、教育の機会均等を旗じるしに昭和二十三年十二月一日西山中学校裁縫室に季節学級開設、二十四年五月一日中学校校舎の一部を借用し農業・家庭科各一学級を設置し発足した。二十九年千石地内に一・二ヘクタールの学校林設定、同年字長坂地内に独立校舎落成、三十一年校舎全焼、三十三年新校舎建築、四十三年〇・五ヘクタールの農業実習地設定、この間校舎も増築された。生徒数急減により昭和四十九年度から生徒募集停止四十八年度まで三四四名の卒業生を輩出、高校教育の使命を終わろうとしている。

(八) 民間信仰

神社・寺院・観音・地藏信仰については、第八章に詳述したので参照されたい。遠くわれらの祖先が土着と同時に祀まつったであろう諸神の石祠が神社境内に十基並んでいる。愛宕・水神・雷神・伊勢宮また屋敷神であろう。その中に一きわ大きな石宮が赤城神社であると思われる。赤城社は永正十年（一五一三）創建といわれ後代熊野社に合祀された。字上林の上方に文殊が祀られている。文殊菩薩は智慧の神として学童の尊信をあつめ正月初めに文殊講を開き参拝する。文殊信仰は西山地内に珍らしく砂子原と五疊敷だけである。

神の湯橋（昭和四十二年十一月竣工）の近くに寛延三年（一七五〇）に建てられた二十六夜待の供養塔がある。

「寛延三庚午歳首藤三清六月廿六日」

と刻され、小林太次右衛門・同與平次が建立したものでその名が刻まれている。現在の県道が開かれる以前の本道は、箕田州衛氏宅の前から神の湯を通り、向い山下の平を横切り、新湯を経て五疊敷団子湯にて高田方面と柳津に分岐した。湯殿山の碑が稚蚕飼育の近くに立てられているのも理解される。これは嘉永五年（一八五二）四月八日講中が立てたものであろう。貯湯タンク近くの路傍には、馬頭観世音（明治四十四年立）・合掌地藏・念仏供養塔の三体が並列しているが、神仏にすぎり安全を祈念したのであろう先人の姿を今に残している。湯の嶽の八合目に山の神を祀る石祠は建立年不明であるが、険阻な山によく造立したものと先人の神仏に対する帰依の深

さと努力に敬服せざるを得ない。古峯信仰は当地区一帯にあるもので講を結び正月初めに代参する。

火除けの信仰で近年観光を兼ねる風習が生まれた。今に伝わる特筆すべきものは「さえのかみ」の信仰であろう。俗に「せんどうむし」と呼び、旧九月十八日夜神社境内で行われる。厄年の人が寄進した杉の木の周囲に燃え草をつけ四方から火を放ち火勢によって作柄を占う。そのあと老若男女が麻柄で作ったたいまつに火をつけ各人の、また見物人の足元を打ち払う。たいまつが乱舞する様は壯観そのもので、まさに奇祭の火祭といふべきである。これは外から襲来する疫神や悪霊あるいは禍いを防ぎ除去しようとする切なる営みである。

昭和四十九年老人ホーム裏の険崖に延命地藏尊が造立された。厚生会長菊地庄一氏の寄進になるもので十一月開眼法要が執行された。

(九) 硫黄鉱山（東亜鉱山）

西山地内に数少ない鉱山の一つとして一時繁栄した硫黄鉱山があった。これは神の湯温泉の屋敷跡から千石沢添えに三〇〇メートル程の上方の地点で現在も採掘の跡が見られる。

付近一体は硫黄の臭気が漂っている。この鉱山のらんしょうは硫黄鉱の採掘精練ではなく肥料に用いる硫酸の採掘であった。この鉱山の盛衰の後を振り返ってみよう。

昭和十四年春から広木喜一郎が世話人となり採掘が始まり、水溶性硫酸肥料として年産約二〇〇トン程度産出し、新潟県水原町を中

心として水田及び畑作に使用され特に、水田稻熱病に効果あり、つが虫の駆除、またヒイの発生を防止するため堆肥に混用された。

昭和十六年には会津線が宮下まで延び、柳津町に新しく郷戸・滝谷駅が設けられ、この年貨車で二〇車程積み出された。昭和十六年春岡田久夫に交代した。

昭和十七・八年頃より大東亜戦争激烈となり、化学工業界は軍需産業に転換し化学肥料の生産低下を来したので当鉱山が一躍注目を集め使用度が増大し、千葉県・茨城県・新潟県・山形県からの注文多く要求に応じかね、当時年産約五〇〇トンに達した。昭和十七年秋、五疊敷まで索道が施設、索道小屋で梱包し滝谷駅へ輸送した。

それ以前は人馬で搬出した。当時近隣から採掘輸送の労働に従事した人は、七十人に達し、日当一円三十銭、現金収入の少なかった当地としては恰好の収入源であり盛況を極めたのである。しかし、終戦と共に化学工業品生産の復活により注文減少し調落の一途を辿り自然に事業は中止された。昭和二十三年には日本水素小名浜工場と硫化礦の契約成立し、素礦を小名浜工場へ出荷した。硫化含有量は三十五パーセントで含有量においては良好であったが水分の含有量が多かったので第一次契約数量を出鉱しただけで解約となった。

昭和二十五年東北大学渡辺万治郎博士の調査により硫黄鉱の埋蔵量は約一、〇〇〇万トンと推定された。続いて昭和二十七年早稻田大学早瀬喜太郎教授の調査に基づき、精練工場建設計画を進め、中野友礼・山ノ内為之輔地元有志と共に具体的な協議がなされ、急速

に会社設立の気運が醸成された。次いで同年九月東亜硫黄鉱業株式会社が設立された。取締役社長青木学応だった。これを東亜鉱山と呼んだのである。十二月から硫黄精練開始の予定で工場を建設し、十二月より精品硫黄日産一トン、年産三五〇トン、第二年度より年産七〇〇トン、第三年度より年産一、〇〇〇トンを目標として精練を開始した。精練方法は従来の焼取式は鉱毒・煙毒の被害があるのでこれを避け、宇賀式・星野式・野研式の三精練法を試みた結果、星野式が採用された。精練の経過は試精練の段階では良好であったが、本格的精練の結果は不成功に終わった。それは試精練は非常に小規模なものであったことがあげられる。

資本金は七〇〇万円であった。原鉱の採掘は坑掘にして第一・第二坑道より採掘したが、ガスの発生激しく危険状態であった。そのため野天掘（露天掘）も試みられたが鉱脈が深く露天までに及ばなかった。

かくして大きな希望が寄せられた硫黄鉱山であったがその期待も空しく昭和二十八年七月には完全に休山となったのである。

(四) 生業としての養蚕

明治から戦前まで産業の花形であった養蚕について触れておこう。農産物は自給生産であり換金作物のない村にとっては唯一の現金収入の道で盛んに行われていた。春蚕・秋蚕・晩秋蚕の三回飼育するのが普通で晩々秋蚕も行った。春蚕が最も収量多くその収入によって年間の生計が維持される程であった。「繭買い」と称して各戸に

繭商人が買い取りに来たが共同出荷も行われた。糸を取り（製糸）織布も行われ大部分は自家用であったが箕田家では女工を雇って盛んに行った。この製糸の指導をしたが金子のしである。のしは弘化三年（一八四六）山形県羽前国小松村に生れ、若くから養蚕を飼育し製糸を克くし製糸の教婦として砂子原に来て指導に当たったのである。明治二十一年金子豊造に嫁した。九十六歳の時、自ら真綿をかけ六十枚を皇后陛下に献納した。

経済事情の変革と共に養蚕業は衰微し近年は稀になった。

(二) 三浦氏

神官三浦氏について述べてみよう。

砂子原熊野神社の項に

「神職三浦大隅、延宝四年日向重久と云者当社の神職となる。今の大隅重雄は五世の孫なりと云」（『新編会津風土記』）

と記述したが、延宝四年は一六七六年に相当し、「大隅隅雄」とは三浦大隅守藤原重雄のことで、現代の三浦重雄氏は藤原重雄の五世の孫である。三浦氏所蔵の神官裁許状からその系譜を推定すると次のようになる。

日向重久—□—□—重栄—重吉—重雄—重義—重隆—重隆—
—重清—三浦重雄（現代）

三浦日向守藤原重久 延宝四年神官となる 註延宝四年（一六七六）

三浦能登守藤原重栄

四組木綿手織之事裁許藤原重栄訖向後可懸用之
状如件

享保二年四月廿九日 神祇管領 註享保二年

（一七一七）

三浦播磨守藤原重吉

陸奥国会津大沼郡金山谷之内砂子原村熊野神社
大谷村鳥海春日大明神十二神三社之神主三浦播
磨守藤原重吉着風折鳥帽子紗狩衣任先例可專神
役者神道裁許之状如件

宝曆十二年三月五日 神祇管領長上從二位

卜部朝臣 花押 註宝曆十二年（一七六二）

赤色千早之事許容藤原重吉訖向後可着用之状如
件

宝曆十二年三月五日 神祇管領

三浦大隅守藤原重雄

四組木綿手織之事許容藤原重雄訖向後可懸用之
如件

天明元年四月七日 神祇領

註天明元年（一七八一）

□ 宣案 上郷 冷泉中納言

天明元年四月廿八日

宣旨 藤原重雄 宣叙正六位下

藏人右少弁藤原文房奉

天保三年十二月十九日

宣旨 藤原重義 宣叙從五位下

藏人頭右近衛權中将兼

皇太后宮亮藤原隆道奉

□ 宣案 上郷 冷泉中納言

天明元年四月廿九日

宣旨 正六位下 藤原重雄

宣任大隅守 藏人右少弁藤原文房奉

□ 宣案 上郷 新中納言

天保三年十二月二十日

宣旨 從五位下 藤原重義

宣任大隅守

藏人頭右近衛權中将權

皇太后宮亮藤原隆道奉

三浦大隅守藤原重義

陸奥国会津大沼郡金山谷之内砂子原村熊野神社

大谷村鳥海春日大明神十二社三社神主三浦大隅

藤原重義着風折烏帽子狩衣任先例専守社職格式

可抽太平精祈者神道裁許状如件

天保三年十二月十五日

神祇管領長上正三位侍從 卜部朝臣花押

註天保三年（一八三二）

四組木綿手纏之事許容藤原重義尙後可懸用之

状如件

天保三年十二月十五日 神祇管領

□ 宣案 上郷 新中納言

重 隆

重 清

三浦重雄（現代）

以上のように藤原重雄は正六位下、藤原重義は從五位下に叙せられて
いる。三浦大隅守藤原重雄の時代は、神社司祭一覽表の通り砂子原熊野神社を中心として旧中ノ川・旧宮下村各部落の凡ての神社を司祭しその権勢は甚だ高かったようである。

滝谷組（旧東川村・旧西方村）の神社は名入の二瓶大和、旧柳津地区は柳津町出倉の船木伊勢が司祭していた。誰の代であったか不明であるが、三浦家から河沼郡塔寺の心清水八幡宮の養子となり官司として三代継承したと伝えられている。

重隆の代に至り故あって神職を辞したため重義の代で神職は終わった。重義は明治十四年十一月十一日歿、藤原重義神霊位、三浦家が神官であったのは、延宝四年（一六七六）から明治十四年（一七八一）まで七代二〇五年間であった。明治四十四年砂子原部落大火に類焼古宝物等焼失したのは惜しまれる。

尚砂子原字簾沢に三浦家累代の墓がある。

相傳條々

日取作次第	三種加持	仮殿	祝詞	神道水神祭次第
参詣 次第	地鎮次第	御動座加持		右三拾三ヶ條授与
奉幣略次第	屋堅之加持	御鎮座加持		藤原重雄 誂
奉備神膳次第	祈雨祝詞	六月穧次第		慎而莫兌矣
神供 祝詞	上雨祝詞	六月穧 歌		天明元年四月七日
神供 呪文	昆虫 穧	日拜 大事		神道管領
神酒 呪文	神楽大事	月拜 大喜		
奉開御戸大事	神馬太穧	病者加持		
遷宮 次第	金神祭加持	荒 神 穧		
遷宮 祝詞	船中 加持	竈神祭次第		

風神祭次第
十二戸加持

三浦大隅が司祭した神社一覽表

大 谷 組 十 六 箇 村		熊 野 宮	砂子原村	境内地	勸請年代										
三島神社	三島神社	多加於呂志神社	伊豆神社	春日神社	山神社	十二神社	住吉神社	赤城神社	三島神社	赤城神社	湯泉神社	熊野宮	砂子原村	東西十間 南北十七間 免除地	〃
桑原村	下村	大登村	河井村	大谷(鳥海)村	大谷村	大成沢村	芋小屋村	中村	中村	黒沢村	砂子原村	砂子原村	三間四方	三間四方	〃
南北二十六間	東西十三間 南北十五間	南北十二間 東西三十間	南北二間 東西三間	南北十四間 東西二十六間	南北十六間 東西十間 南北十六間	東西十間 南北八間	南北三十間 東西三十六間	南北十間 東西二十間	南北十間 東西二十間	南北十一間 免除地	三間四方	砂子原村	三間四方	三間四方	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

滝谷組十箇村										神社名	部落	境内地	勧請年代
伊夜彦神社	伊夜彦神社	春日神社	諏訪神社	諏訪神社	羽黒神社	伊夜彦神社	稲荷神社	春日神社	諏訪神社				
大嶺村	湯八木沢村	名入(高清水)村	名入(小山)村	名入村	西方村	西方村	西方村	椈原村	西方村	西方村	東西二十四間 南北二十二間	〃	
東西十一間 南北十一間	東西二十間 南北二十間	東西十六間 南北十六間	東西二十七間 南北二十間	東西十三間 南北十五間	東西二十四間 南北二十間	東西五十二間 南北十六間	東西一町三十間 南北一丁	東西十四間 南北二十二間	東西十四間 南北二十二間	〃	〃	〃	

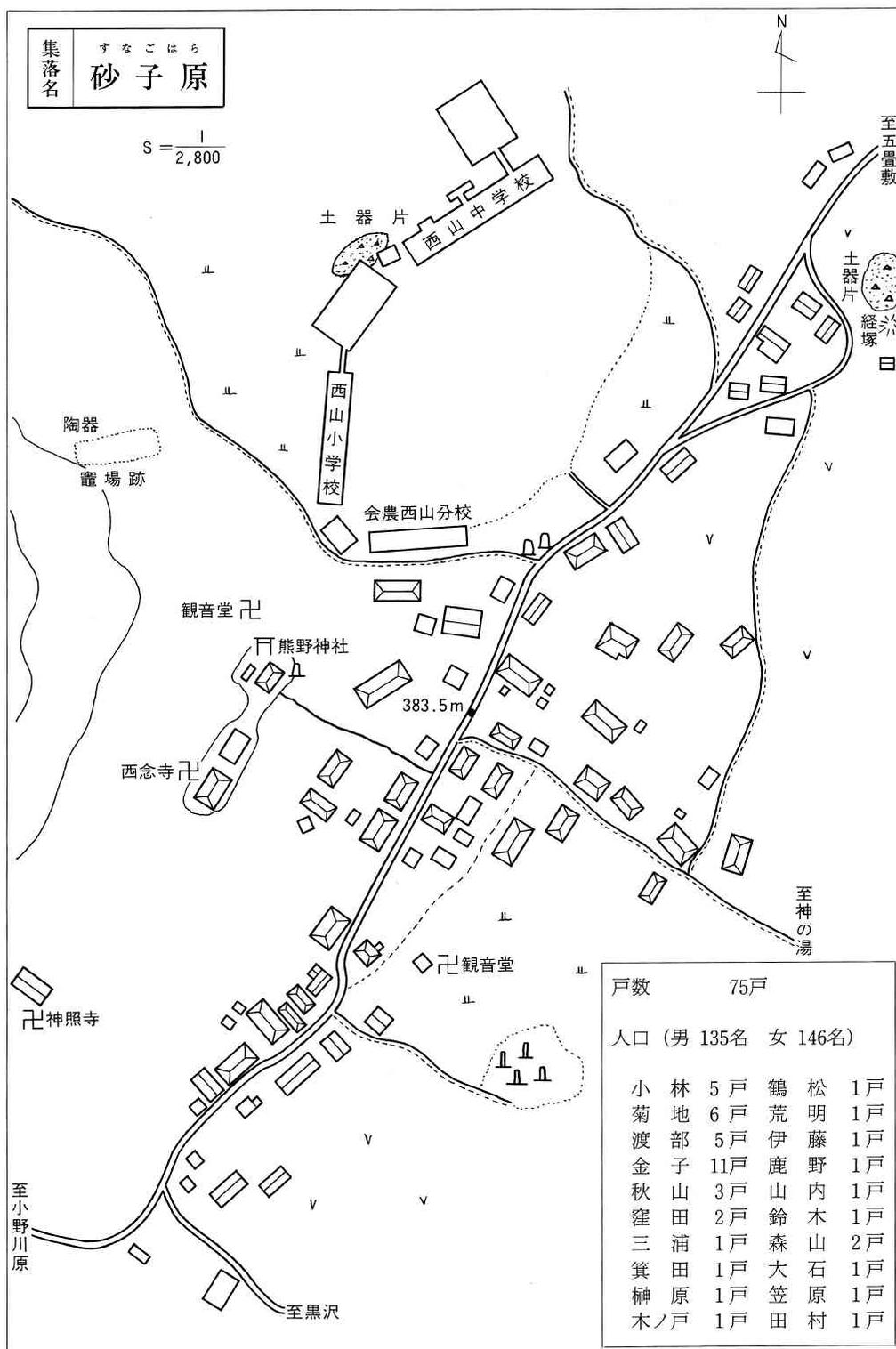
名入村二瓶大和が司祭した神社一覽表

諏方神社	箱根神社	伊豆神社	神社名
小野川原村	間方(入間方)村	浅岐村	部落
東西十八間 南北十八間	十六間四方	東西十四間 南北二十四間 免除地	境内地
〃	〃	鎮座の年代不詳	勧請年代

村民の持一覽表					神社名	部落	境内地	勧請年代
山神社	春日神社	第六天神社	山神社	稲荷神社				
九々明村	牧沢(猿倉)村	琵琶首村	漆峠村	〃	〃	〃	〃	
東西七間 南北五間	東西三間 南北四間	東西十五間 南北十八間	〃	〃	〃	〃	〃	

村民の持一覽表

滝谷組十箇村								神社名	部落	境内地	勧請年代
伊夜彦神社	山神社	伊夜彦神社	伊夜彦神社	伊夜彦神社	伊夜彦神社	熊野宮	伊夜彦神社				
高森村	沢中村	遅越渡村	鳥屋村	牧沢村	中村	久保田村	中村	久保田村	東西十間 南北九間	〃	
東西二十九間 南北三十一間	東西十七間 南北十間	東西八間 南北十二間	東西二十四間 南北十一間	東西十一間 南北十二間	東西七間 南北三十間	〃	〃	〃	〃	〃	



四、黒 沢

(一) 村名の発祥と形成

黒沢という地名は「クラサワ」を語源として転訛されたというのが通説になっている。

中ノ川・東川の流れに添って点在する集落のほとんどといつてもよい程、その昔、土豪千石五郎との戦いに来征された四道將軍の話をもとに組み立てられた伝説を地名の根拠としているからである。

『中ノ川郷土誌』（明治四十四年福島県訓令第三十四号による編纂）の伝説の中にも、

「この軍に礫の砂を散り敷いた所が今の砂子原であり、雲霧に蔽われ暗かった所が今の黒沢であって、昔は「クラ沢」といった」とある。『大沼郡誌』の中にも砂子原の地名について見られるが、

この説に拠ったものと考えられる。この出典となったのは『砂子原養老湯雑記』であって、同雑記には、

「奥州二ノ宮高田伊佐須美大明神者伊弉諾尊第二御子月読尊四世之孫津速彦靈命四代臣子天兒尾根命裔而東征夷賊為隨所々高山降玉云其往古當東奥五雲起掩高山赫日之光神命□博士通玉フニ□日東国千石五郎ト云□□異変者夫婦アリ神威奪冲衆多眷属引率シ来ルト申案ノ如天地震動山河笈音責来ル其時神命神通弓に智慧ノ矢以雨降如射玉フ五郎悉矢疵負後沢引限」

と記され、博士山・薄雪岩・大夫雪・切石・前壺・俵岩・餅場・ツ

ムキ滝・鈴カ倉・旗カ峠・東海鳴セ峠・胃中・血ノ池・矢幕沢・龍ケ岳・夫婦岩・蜂ケ森・大無薬・小無薬・養老湯等のいわれを説明している、黒沢については、

「東海黒雲死スル時クラサワ、クラサワ、ト鳴キシ所也」

とあり。黒沢の地名が転訛したというのは、この雑記に発していると思われるべきである。

又、一説には「苦勞沢」が黒沢になったとも伝えられている。それは「天津岳水晶ヶ峯」に祀られた「諾冊二」（伊佐須美明神）が、その後佩山（博士山）をめざし遷座されるに際し、中央から派遣された守護神は善波命であり、命は三坂山や猪ノ岳（湯ノ岳）に一旦御座され、猿倉岳の峯つづき、双子山に山城を構える千石五郎を黒沢方面より攻められ、双子山の北方向い山に陣を築く敵と激しく戦われたが、地の利に暗い命の軍勢は敗れた。激しい戦に両軍とも夥しい血が流れ池と化した。これを「血ノ池」といい、命が散々に苦勞した沢なので「黒沢」という地名が残ったという（『三島町史』）。いずれにしても地名のおこりは、これ等の伝説を母体としているということが出来る。長い歴史の中で表記上は若干変っているものもみられるが、千石、夫婦岩（双ツ岩）、矢幕沢（山子沢）、血ノ池、善波、蜂ヶ森、小無薬（ブス湯）等の字名が現存しており、明確な記録もなく、信憑性に乏しい憾は免れないが、単に伝説伝承として退けられない多くのものを含んでいるとみられる。

時代的には養老の湯の発見と同時期と結びつけて語り継がれてい



千石山全景

廻るものという確証もなく、年代的位づけは困難であるが、近隣あるいは各所から出土する縄文土器の片々や矢の根石などから推考し相当古い時代から住みついた人間の生活が存在したことを物語っていると思われる。

この集落の形成過程をみるに、一つには現集落の東下方に下黒沢

るが、文献として初めて砂子原邑小塩沢及び中丸邑の川端より温泉の湧出を伝えているのは人皇第四十四代元正天皇養老年丁巳（七一七）となっている（『会津正統記』巻一）。

又、伊佐須美明神が明神ヶ岳より会津高田町南原に遷座されたのは人皇第二十九代欽明天皇十三年（五五二）である（『会津高田町誌』）。従って伝説の起りは博士山への遷座に基くものであって、明神ヶ岳より高田遷座以前のことである、従って養老の湯発見と直接結びつけるには年代的に無理といえる。四道將軍の来征は崇神天皇十年（前八八）とされており伝説発生の源が果たして其の時点まで

がある。中ノ川と千石山に源を發する血ノ池川との合流点より川をはさんで西北方指呼の間に河岸段丘面ともいうべき約七十メートル程の平地であり、今は蔬菜畑あるいは桑畑などになっているが、昔の住居跡と伝えられており、土中一メートル位の深さに焼灰や窯石と思われる物に掘りあつたことがあるという二、三の耕作者の証言もある。後方の高台になったところに観音屋敷、薬師寺跡などの地名もあり、地続きに堂平という地名があるが更に小高い丘が柵跡（館迹）とみられるので、あるいは「殿平」「トンディラ」から来ているのかも知れないが審ではない。更に現集落の西方の小山の平地が字名を葉木平という。この畑からも縄文期のものとみられる土器の片々がしばしば掘出されている。昭和の初期までは京都窪峠を越えて大谷村と結ぶ通路にあつており、現集落の水源となつていた清水も湧き出し生活条件としては充分整つた住居跡とみられる。又、千石山の麓で五本木沼の裾に田形があり、石臼窪からは石臼等が出



石臼窪（石臼の一部）厚さ3cm、直径30cm、穴の直径2.5cm、頂点までの高さ7cm

ている。これは後代になって自然林の中に一時的な仮寓の跡を示すものか、相当長期にわたって生活の拠点としたものか定かではないが、生活の事実を示しているとみられる。その外に浅岐村と結ぶ新道峠に到る交通路に沿って「サイトウジロウ」「タテ」「ウシノウマヤ」「水クンバ」「マツクラサワ」など生活との深い関連を示す地名が残っている。こうした各種の事情を総合的に考察して、現集落は当初、各所に分散居住の過程を経て、自然条件に応じあるいは館を中心に一つの共同体として統合されていったものとみられる。

『新編会津風土記』には、

「府城の西に当り行程七里五町余、家数三十一件、神社として赤城神社、村西四十間余山麓にあり、古蹟として館迹、村東四十間余にあり、東西十八間南北二十一間、往古伊藤駿河某と云者住せり云、黒沢和泉某と云者住せしとも云、寺迹として村より亥の方三十間に昔松王山薬師寺と云寺ありしと云」

と記述されている。これは現集落の姿そのままであって、戸数等の増加はあっても特別な変化はみられない。

享保十七年『大谷組方目録』により若干の項目を抜萃してみる(詳細後記添付資料)。

江戸へ 六拾貳里十丁四十間

若松へ 逆瀬川通 七里五丁四十六間

胄中へ 十四丁四十六間

砂子原へ 八丁四十六間

大谷へ 壹里二十八丁壹間

高倉 九拾八石九升貳合

高 八拾壹石五斗五升四合 本田 金方

此反別 六町七反六畝貳歩

高 拾六石五斗三升八合 新田 金方

家数 參拾壹軒 竈数三拾貳 馬拾七疋

内訳 名主壹 組頭壹 百姓貳拾九 水吞壹

人数 百九拾七人(男九十八人、女九十九人)

御役漆木 百七拾貳本

同 壹盃七合貳夕

同 七貫三百九拾六匁

鎮守 赤城明神 社人 砂子原 日向守 薬師堂 式間四方 別

別当 間方村 元勝

粃 貳拾貳俵

威鉄砲 壹挺 長三尺三寸 伝十郎

玉目三匁八分

雑木立林 壹ヶ所

産業 雪中ハ女太布少々仕候 夏こかい仕候 其外励無御座候

(二) 交通

交通路は、砂子原・銀山を経て会津高田町への路線が生活経済の

基盤であり、葉木平、京都窪峠を越えて大谷への道は組としての、行政路線、隣村胄中村への路線は中ノ川に添う幹線であるが、集落のはずれで分岐し新道峠を越えて浅岐村へ出た支線は間方村、美女峠を通り田島陣屋へ通ずる近道となったものと見られる。新道峠には松の古木の下に石祠山ノ神が祀られている。昭和二十年頃まで二月二日の夜に行われた人形焼きの行事は村境に運ばれ火を放たれたのであるが、これは道祖神祭であって、砂子原・胄中・大谷の三つの路傍を選ばれていたことも故なきことではなく主要路表街道を意味していたといえる。特に幹線である現在の坂下・小野川線は大正三年の洪水による被害、簾沢川の氾濫による埋坪の決潰と大改修などのこともあったが、重要な路線として大改良を加えなければならなかったのは、大正八年送電を開始した滝谷川発電所の建設工事である。当時大きな機械類の運搬には路面に丸太を敷きならべ牛に曳かせたり、カグラサンにより牽引する等、今にして思えば全く原始的ともいふべき手法が行われていたのであって、道路の整備は必須の条件であったのである。

続いて会津線滝谷駅の設置が更に経済路としての価値を高め、銀山經由高田街道の衰微となってあらわれたのである。又大谷への路線は奥地居利矢麻の森林開発に伴う林道を開いたことにより、新道をめざす動きが活発となり、京都窪峠附近は官行林の造成とともに自然に廃道となり、小野川原經由の県道宮下線も廃され林道が県道編入となったが三方路線に変わりはない。

黒沢村の『宗門改人別家別帳』等による変遷

	家数	人口				米石高		その他	
		男	女	計					
享保17年大谷組高目録より(西紀1732)	31 (32)	98	99	197	17	高98石9升2合 16石5斗3升8合	81石5斗5升7合 新田 金方	本田 金方	
天明2年2月宗門改人別帳(1782)		(一部欠落あり不明)				高103石7斗4升8合 81石5斗5升7合 22石1斗9升1合	合 本田 合 新田		
万延2年2月上(1861)	27	70	70	140	18	高103石7斗4升8合 22石1斗9升4合	83石5斗5升4合 新田 定出作あり 砂子原、大谷より新田定出作あり	本田 大谷への定出作	4石3斗9升9合4夕
文久2年2月上(1862)	27	69	66	135	19	高 上に同じ 砂子原、大谷よりの定出作	合2石3斗2升2合		
慶応3年2月上(1867)	27	75	72	147	18	高 上に同じ			
明治2年2月上(1869)	26	74	72	146	9	高184石5斗1升4合 2石1斗1升5合	(本田 新田) 前々川欠引 1升4合	御蔵処高引	
明治3年6戸黒沢戸籍(1870)	26	69	63	132	17	田高33石8斗6合 島高69石9斗4升2合 無跡9人 入作2人	山林 村中持 3ヶ処 " 4ヶ処 林 28ヶ処		
現在(1974)	40	85	94	179		官有林 640 ha 畑15ha 田 8.5 ha (供米17戸~230俵)	共有林 150 ha 民有50ha		

()…かまど数

(三) 集落の変遷
その他の集落がどのように移り変わったかについて若干の資料をあげてみる。

更に、享保十七年（一七三二）の資料に基き近隣七ヶ村を比較してみると。

享保17年『大谷組方高目録』による比較

村名	家数	人口	馬数	役御 漆木	生産石高	内訳（本、新田）
砂子原	48軒 (竈55)	273人	15	254本	179石2斗2升4合	⊕165石4斗5升4合 ⊙13石7斗7升4合
五畳敷	20 (28)	138	7	97	50石6升4合	⊕26石4斗 ⊙23石6斗6升4合
黒沢	31 (32)	197	17	172	98石9升2合	⊕81石5斗5升4合 ⊙16石5斗3升8合
胄中	43 (54)	224	5	646	171石5合	本田のみ
芋小屋	17 (17)	86	-	350	44石9斗4合	⊕33名 ⊙11石9斗4合
大成沢	31 (37)	174	馬8 牛1	238	99石5斗8升5合	⊕93石5斗4升7合 ⊙6石5斗3升8合
琵琶首	28 (30)	186	馬2 牛1		117石4斗4升7合	⊕110石7升8合 ⊙7石3斗5升9合

大谷組拾六ヶ村の中では比較的大きな集落に属していたとみられる。享保十七年の家数三十一軒を最高に概ね二十六、七戸を数えて

いるが、現在も共有権を有するのは四十戸中二十八戸であり、大きな変化はみられない。経済要因との関係もあり出来るだけ制約を加え、その増加をおさえたこと、明治以降は職を他に求め、あるいは北海道移住等が行われた結果とみることが出来る。生産高は必ずしも多くなく、馬の飼育数が他に比し多いことが目立つ。これは銀山への燃料薪の運搬や陶土を運び生活資金にあて、冬季は恵まれた広大な自然林で製炭事業に従事した証左であり、山子沢口や上新田の開田事業は大谷村の人々を中心に胄中村の人々によって行われきたといわれる。この間の事情を『三島町史』は次のように伝えている。

「寛文四辰年（一六六四）黒沢領分之内、山子沢口ト云処ニ新田ヲ見立、舎兄太郎右衛門並市郎右衛門ト申者ト三人ニ而右地ヲ貰開発成就致寛文八年末（一六六八）御竿ヲ請（竿入帳現存）下田壱町三反七歩、内五反式畝式歩舎兄太郎右衛門、式反式畝式拾壱歩治右衛門 式畝八歩中井作右衛門ニク連ル」…（以下略）（『大谷村二瓶当分書』）。

この新田開発の守神とされた「稻荷明神」を祀る石の小祠が、今も雑木林につつまれて鎮座している。新田は近年に致るまで大半が胄中の所有になっていたが漸次買戻し今は僅かに胄中の所有者が残るのみとなっている。

享保十七年に比べ天明二年（一七八二）には新田高で約六石余の増加を示しているのは、新田開発に対し漸く目覚めてきた結果とも

みられ、文政六年二月『本田新田地所田数並…帳』により各戸毎の田数を調べると新田として山峡の小沢の各所に忒枚、參枚と記されており並々ならぬ努力の跡がしのばれる。

現在の生活基盤となる産業は、

田 八・五ヘクタール 供米十七戸で二三〇俵前後

畑 十五ヘクタール 煙草 五戸で一・八ヘクタール

養蚕は春蚕のみで二戸で掃立量一〇〇グラム

製炭も時代の波におされ年間従事者五戸であったが今冬は九戸増加し十四戸を数える。

しかしかつては三十余戸のうち四〜五戸を残し其のほとんどが製炭を副業した時代を顧みて隔世の感は免れず、世代の移り変りを如実にあらわしている。

民有林五十ヘクタール、共有林一五〇ヘクタール、官有林六四〇ヘクタールと官有地の示す比率が極めて高いが、明治初年の地租改正にあたって、従来自然の山野に火入れをし自由に畑作をした慣習から脱けきれず税金を恐れ、充分私有化を認められる原野までも、その権利を放棄した結果に外ならないものとみられる。今後の課題はこれら山の資源、経済成長の名の下に荒れるにまかせてきた畑地を、どのように生かしていくかにかかっている。幸に中ノ川の流れに添い地域内には、温泉湧出の確定視されている所も二、三ある。これらを結び総合的開発振興計画の樹立とその推進である。約十年程前から薪炭の廃材利用による「なめこ」栽培が行われ、二十数戸

による組合も結成されているが、これも一つの進路のあり方を示唆するものといえる。

(四) 村の信仰

村西山麓にある鎮守赤城大明神は『会津神社誌』によると大沼郡六十二座の一つであり、天兒屋根命を祭神とし五月二十日を祭日としている。『大沼郡誌』『会津正統記』には第百四代後柏原天皇永正十年癸酉(一五一三) 祠建と記されており、この境内に老杉があり「姥杉」といい、樹令四〇〇年以上、周囲二十余尺、高さ一〇〇尺にも及ばんとする大樹で、近隣に名高い名物の一つとして亭々として天を摩して



黒沢の赤城神社

いたが、根元から空洞化し次第に拡がり、伊勢湾台風頃より傾斜度もめだち民家へ災害を及ぼす危険も深まり、遂に昭和三十五年惜しい文化遺産ではあったが伐採のやむなきに至った。

しかしこの売却金の一部が部落公民館建設の資金となり、今も活動拠点として役割を果たしていることを思えば、老杉はまだ生きているともいえよう。

又、村の北西（亥）にある松王山薬師堂は第百三代後土御門天皇文明十一年己亥（一四七九）山伏和光院建立（『会津正統記』）とされる。村の伝承としては、

「その昔、一人の山伏、薬師本尊を負えこの地に来り次の村に移ろうとて川辺まで行くに河水深くて渡るを得ず、仏像を預け單身



赤城神社境内の姥杉

川辺に行くに川水いと

浅く渡るも

たやすしと

再び仏像を

負い川辺に

佇むに河水

深く渡らん

すべもなく

山伏遂に仏

心この地に

止まるを欲

するなりと

悟り、黒沢

薬師堂に祀

る」

という。

祭日は旧四月八日で当地方唯一の春祭りのため、その賑いは殊更に華々しく近郷近在より相集い春宵一刻を楽しんできたが、統一祭りの実施と共にその面影はみるべくもなく、唯今も一月七日・四月八日の夜はお籠りが催され、翌日未明には御開帳が行われるので集落内は勿論近隣からも多数の参詣者が訪れる。



松王山薬師堂

この薬師堂と鎮守赤城明神とを結ぶ間には多数の小石祠があり、信仰されている。

村中講としては古峯神社講があり五人一組として、本社へ代参が行われ、観音講は年間

四回（正月・三月・七月・十二月）十七日を中心として当番組を定めて行われ、一月上旬子供達の文殊講も行われている。

山の神講は春秋二回（十一月十二日・二月十二日）、若者衆を中心に永い年月にわたり行われて来たが、今は製炭者数名によって行われる程度に過ぎない。思ひ出多い故郷の行事が次ぎ次ぎと姿を消し合理化、近代化、都市化の波に埋没していくことは、多面的に検討の要もあるうし一末の寂しさは否定出来ないものを残している。

村東に館跡があり芦名の初期には渡部某、中期に至り伊藤駿河某住せりという（『芦名故臣録』）。集落内のほとんどの姓は伊藤であり特別な由緒、系図書等も見当らず、居住地の前原字も館を拠点として一番地を定めているかと思われ、姓の起りも館主にあやかって生れたものではないかと推考される。伊東の姓も以前は伊藤であり後



宗門改人別家別帳

日に現姓に改めたのであって、同族意識はこうしたところに起因していると思われる。

(五) 享保十七年『大谷村方目録』による黒沢村

高八拾壹石五斗五升四合 本田 金方

此反別 六町七反六畝貳分

内

壹町壹反六畝貳拾五歩 本田方

此分米 十三石九斗九升六合

拾五町五反九畝七歩

此分米 六拾七石五斗五升八合

此 訳

上田 貳反六畝歩 此分米 三石六斗四升

中田 三反九畝歩 此分米 四石九斗壹升四合

下田 五反壹畝廿五歩 此分米 五石四斗四升貳合

上畑 八反貳畝歩 此分米 五石七斗四升

中畑 三町六反五畝 此分米 貳拾石四斗四升

下畑 拾町四反貳畝七歩 此分米 三拾六石四斗七升

屋敷 七反歩 此分米 四石九斗

高拾六石五斗三升八合 新田 金方

此反別 壹町七反廿三歩免三ッ六歩九厘

内 貳反歩 前々水引 此分米貳石壹斗

下田 壹町五反廿七步 壹畝拾貳步辰水引 此分米壹斗六升壹合

同 拾貳匁四分貳厘 綿役

此分米 拾五石八斗四升三合

一永 貳百四拾五匁貳分 御藏前入用

貳畝廿八步 巳永引

一米 壹斗九升壹合 御六尺給

此分米 三斗壹升六合

一米 五升九合 御伝馬米

下畑 壹反九畝廿六步 此分米 六斗九升五合

一金 壹兩 定和社倉

合九拾八石九斗貳合

一家「以下前掲載」

一田 三反四畝貳拾貳步 見取

一竈 “

内 壹畝六步 外改出 八升取

一人數 “

残 三反貳畝拾六步

一御役漆木 “

内 壹畝六步 外改出 八升取

一同

取 壹石七升五合 但反二三斗四升取

一同 蠟 “

一畑 三反貳畝步 見取

一鎮守 “

取 五斗七升六合 但 反二壹斗八升取

一薬師堂 “

一金 拾三兩三分 永九拾九文七分 亥 御年貢

一粃 “

一金 三兩 永百拾五文六分 御口永

一威鉄砲 “

一金 貳兩 永九拾四文壹分 小物成

一川 “

此銀 三拾四匁貳

一雜木立林 “

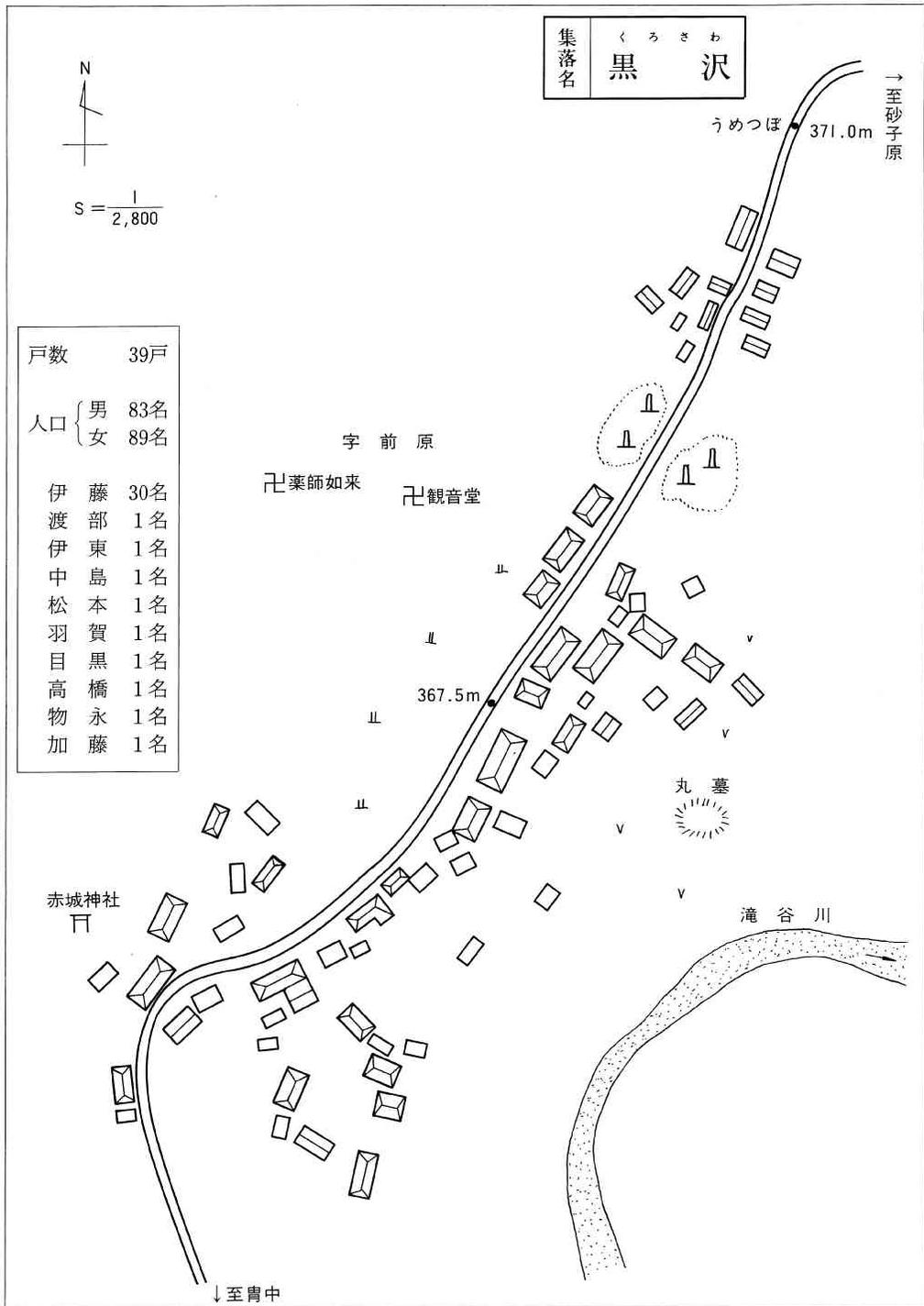
此訳

産業

銀 四匁 山役 銀六匁貳分三厘川役

一雪中ハ女大布少々仕候 夏こかい仕候其外励無御座候

同 十五匁貳分八厘 糠藁錢



五、胄 中

(一) 胄中集落の概況

三方の山峽に囲れた比較的水田耕地に恵れない集落で、海拔三〇五メートルの峽長な平地が集落の本拠である。室町時代には神山村ともいわれ、江戸前期には甲中村と呼び、戦国動乱の世を連想させる様な村名に何か伝説的な物語りが秘められているのが胄中の集落である。

『新編会津風土

記』には、家数二

十三軒、文禄三年

(一五九四)の検

地帳に依ると胄中

高一四二石八斗慶

長十六年(一六一

一)の古文書の中

には大沼郡の内甲

中村高一四四石九

斗七升八合、文化

十一年(一八一四)

胄中高一七三石一

斗二升の記述があ



胄中部落遠景



胄中真光寺遠望

る。ここで注目されるのは、石高制時代には二十三軒の集落であったが、当時から土蔵の棟数が十九、現在は十七棟と以外に多い事である。是は早くから開田などに力を入れ、粃の貯蔵に用いられたものであろう。

明治九年(一八七六)十二月三十日の調査人口は一八一人であったが昭和二十七年の集落人口が二七〇人にもなった事がある。昭和五十年現在の人口は、一六〇人で戸数は三十六戸、その中非農家が五戸、その他は大なり小なり農業を営んでいる。

集落には年中定期バスが、坂下―大成沢間を二往復している停留所のある集落で、交通の便は比較的恵れた集落である。昭和三十六年には町営簡易上水道の施設が完成している。集落は長い間大火もなく、従って家屋は古いが最近各家々で内装に力を入れ、風呂や納



三山信仰の石碑（冑中部落入口）

屋なども近代的に改造して昔の土間のある家屋など見る事は出来ない。

安政の頃から明治の初期にかけて薬用人参の栽培が盛んで、人参商なども宮んだという家もあり、畑地には恵まれた集落で麻の栽培も盛んになり、農家の均衡栽培をするため、耕地に上下の区別を付け、麻畑割といって、今でも十把切り畑・十五把切り畑の名残りが残っている。麻の大半は布に織って日常衣類生地と交換していたようだ。その後養蚕熱が盛んになり、麻畑は桑園畑に変わっていった。

大正年代に入っては養蚕が重要な集落の産業に変わって来た。近年は大東亜戦争を契機に、食糧増産の掛け声と共に、畑地の樹木整理の行きとどいた集落で、現在の畑耕地の七十パーセントは葉煙草の



冑中滝原附近と耕地

生産でしめられ、生活の唯一の基盤をなし安定した農家経営を営んでいる。信仰の中心は仏教で曹洞宗である。

(二) 集落の災害記録

中世を通じ年代的に記録するには資料が乏しいので特に集落と関係のあった記録を探っている。

慶長十六年（一六一一）八月二十一日辰の刻に大地震があり、この時の地震で集落の裏山（俗に水落窪）が崩れ、三軒の民家が土砂に流されたが、人命の被害はまぬがれたという古文書がある。

宝暦一・天明の飢饉 宝暦六年一七年（一七五六一五七）の二年間で五十五戸の檀家の中より七十一人の死者を出した痛ましい過去帳があり、それから二十七年後の天明二年（一七八二）から天明四年

まで三年続きの飢饉では、山間の農家は一粒の米さえなかったという。この飢饉を物語る真光寺の過去帳によると、天明三年―四年の二ヶ年で同じ檀家、六十三人の死者を出している。この記録を裏付ける様に、大谷組名主孝治郎手記『周弼一代記』の中に餓死者四一七人を出し産子一人もなし、他領へ口べらしに出たり、欠落した者三六〇人、大谷組の半数は無跡同様の百姓となると書いてある。

ここで注目したいのは産子一人もなかったと書いているが、往時は平然と行れた間引が飢饉続きの中で平然と行れた事を物語っている。

(三) 木地職集団集落跡

胃中沼に通ずる林道
ぞいで、集落より約一
キロメートル、文政年
中より明治の初期にか
けて七軒余の小椋平左
衛門一族、小椋源衛門
一族の木地職集団住居
跡がある。墓地には戒
名の解説出来るもの七
基、胃中真光寺過去帳
に見えるものを合せる
と十二碑、十二人の死



木地職墓地

亡者が確認出来る。この中で注目されるのは、釈種請光信士という墓碑が一基あることである。この墓碑は浄土真宗の宗派に属するもので、同族関係の木地職にも宗派の転宗が自由であった事を物語るものであろう。

以上亡くなった者十二人、その他墓碑が見えなくなったもの、あるいは墓碑を建てないでしまったものを合せ考えると、長い歳月をこの地に住みついてきた事がうかがえる。木地職は特殊な職業集団として全国通用の手形を持ち、山中の良木を求めて住み、良木を切り尽くし次第に数が減少し衰退していった。木地職は同族間の婚縁がほとんどで里方との通婚はなく、従って集落との交際も少なく、時代の推移と共にその数は減少し次第に転職して姿を消していった。四ツ谷・九々明の小椋木地職は胃中の小椋平左衛門一族であったという。

(四) 古く伝わる柳津菊光堂罎口麻縄の寄進行事

胃中集落に古くから続いた行事に柳津菊光堂の罎口をうつ麻縄〔鉦の麻(苧)ともいう〕の寄進がある。菊光堂の現地への建立は文政年中であるから、それ以後からであろう。集落では文政の頃より麻の栽培が盛んな村であった。麻剥ぎが終わると村の若衆が各農家から麻の寄進を呼びかけ、氏神で身を浄よめ参籠して、掛け声いさまく『三ツ縹』の麻縄を造って、正月七日『七日堂』の前日まで村の代表者が寄進した。

この行事が昭和十二年まで続いたが、麻の栽培がなくなってから

は鐙口の麻繩寄進が行われなくなった。

(五) 珍らしい白隠し

白隠しの行事は寛政年代（一七八九代）頃から続いたという事である。寛政年代は二宮尊徳などが農村振興に力を入れ、歴史で見限り善政のしかれた年代であったが、往時の胄中集落は貧富の差がひどく、正月十六日は陀羅尼仏の日といって曹洞宗派では一年中で一番尊い仏の日といって、各家では餅を搗いて仏壇に御供えする慣例であったが、飢饉が続く貧しい百姓は御供えする餅を搗く事が出来ない歳月が続いたので、村の肝煎・惣百姓・お寺の住職が集まり当分皆んなが餅を搗かない事の村定めを作った。

所がいつとはなしに富裕な百姓達は村定めを破って、餅を搗く様になった。このとき餅の搗けない貧しい百姓は、餅の搗ける長者に対抗する手段は外になく、餅を搗く臼と杵を前夜（十五日）夜半に隠すという非常手段に出たのが始まりであるといわれている。本当は隠すのではなく、小さな井戸の中へ落すのであった。小さな井戸へ大きな臼を落すと一人や二人では臼を揚げる事は出来ない、村定めを破った者は長者であろうと、肝煎であろうとこらしめに行われたことがいつの間にか、村の行事として毎年行われる様になった。

東北の雪国には、祝の表現に物を隠す風習は珍しくないが、胄中の白隠し『白落し』の行事の根源には、素朴な信仰と特権者への反抗意識から生れたのは、この時代に注目される。しかしこの意味深い白隠しも、昭和二十五年まで続いたが近年は行われていない。

(六) 大般若転読祈禱会

大般若転読祈禱会の行事は、昔は恒例の旧三月十五日にきまっていたが近年は同派の僧侶の話し合い等で、恒例ではなく毎年春四月頃行われる。往時のような参詣者はなく、檀家だけのささやかな祈禱行事になってしまった。

(七) 胄中草庵跡

集落の裏山に草庵跡「庵寺跡」がある。今でも土台に使われた自然石が残っている創建の年代等の歴史的資料は何もないが、草庵があった事は地形的に立証出来るが由来に付いては伝える人に依って少しずつ違っている。

戦国動乱の世に名のある城主の一族郎党討死し、その城主の夫人が黒髪を断ち尼となり、人里から離れた山峡の地に草庵を建て、一族郎党の供養をし戦国の世の女の儂ない生涯をこの地で閉じたと戦国興亡浮沈の歴史をこのように語り継がれている。

(八) 藤村城主と金山谷胄中の関係

康平五年（一〇六二）源頼義が陸奥の安倍一族を厨川の合戦で滅ぼし、源氏の勢力が振い始め承徳二年（一〇九八）には源義家に院の昇殿を許され、武士の勢力が公卿をしのぐ程になった。治承四年（一一八〇）には源三位頼政以仁王を奉じて兵を挙げ、宇治川の戦に敗れてから源頼朝は伊豆に兵を挙げ石橋山の合戦にも敗れ、鎌倉入りを動機に源氏の旗揚げが到る所に起き、源氏の一族である和田義盛や木曾義仲は越後にある平家の一族である城長茂を討ったのは

治承四年の昔であった。藤村の猿戻城主安藤城四郎長茂は越後の平家方の城氏の家臣で河沼郡に八館を築き、藤村には『猿戻城』を築き、自ら城主となりて八館を指揮し源氏の勢力を抑へようとした。

この頃恵日寺は、寺僧三〇〇人、子院三、八〇〇、寺領十八万石といわれ、その勢力は会津全域に及んだ。僧徒頭乗丹坊『勝湛房』は城長茂の舎弟であった。乗丹坊は数千の兵をもって城長茂の軍勢に味方して、源氏方の木曾義仲の大軍と藤の上野原で戦って敗れ、自害し果てたと、その原を十文字が原と呼び、城長茂の夫君は只見川に入水し自害を遂げ、姫が淵の名が今に残っていると、史実は読んでいるが、胄中に残っている羽賀氏系譜によると、城長茂は村岡民部忠盛を従い『西羽賀』に落ち延び後に大沼郡金山谷胄中の民家に入り一村の長たりとある。名も大道勝虎と改め、法身を遂ぐ、とあるは出家して善勝入道と名のり、胄中村にその波乱の生涯を閉じたと伝えられる。今に善勝入道の墓が戦国動乱の面影を残してさびしく建っている。

羽賀氏系譜には「惟時元和二年（一六一六）花葉軒義武の門弟、五十嵐景重写す」とある。

花葉軒は王陽明の流れをくむ学者、中江藤樹の学統に属し、藤樹学は会津心学の父といわれるほど、会津の学問の中心であった。しかし胄中村にある系譜がどれだけ信憑性を残しているかは、これだけの資料では詳らかではないが、善勝入道の墓碑の年号は苔むして判読出来ないが、古い入道墓碑である事は間違いない。

(九) 胄中赤木大明神と鰐口の由来

元暦二年・文治元年（一一八五）屋島壇の浦で平家が滅亡し、源頼朝は鎌倉に入り大將軍となったが、源義経は屋島壇の浦の戦で戦功があったにもかかわらず、頼朝は義経追討の命を下したので、義経は鎌倉に入ることが出来ず、奥州平泉の藤原秀衡を頼って、都を後に落ちて行った。その時義経の弟範頼が兄の義経を思い、無事に奥州平泉に逃れる事が出来るように祈願の印に平盛幸の彫付と謂れる鰐口「直径五寸」を神山村『今の胄中』赤木大明神に寄進したと古書の記述があるが、平盛幸の彫付の鰐口は今はない。この年代には胄中村ではなく神山村といったらしく、氏神は赤城大明神であった。いつの年代に現在の三島神社『大山祇神を祀る』ようになったかは詳らかではない。

文亀三年（一五〇三）御柏原天皇の代胄中三島神社建立の記事もある。

(一〇) モリ青蛙の生息沼

集落より南西約三キロメートル、山深い海拔四〇〇メートルの所に丸沼がある。僅かに鮒・赤ハラ（ハヤ）が生息しているが、明治五年（一八七二）に灌漑用水沼として七ヘクタールの開田事業を起し、沼の堤防が決壊して三ヘクタールの畑と、多くの山林原野を流失して失敗した記録が残っている。

丸沼から約五〇〇メートル、海拔五五〇メートルの所に長沼がある。周囲約一、五〇〇メートル、大同年間に出来たといわれるが詳

かではない。この沼には沼海老が多く生息していた。明治二年頃から沼海老捕獲の権利を生活に困窮している人に優先的にあたえて、村人は白米などと交換して集落の福祉行政の一環として来た事は注目すべきであろう。この長沼には多くのモリ青蛙が生息していて、六月下旬の産卵期には沼の周囲の樹木は綿を冠ったように見事に産卵したのであったが、近年『鯰』が生息するようになってからは、かつての姿はなく絶えてしまったが、この沼から南東約三〇〇メートルの所にモリ青蛙が生息している沼がある。村人は俗に芋畑沼と呼んでいる。

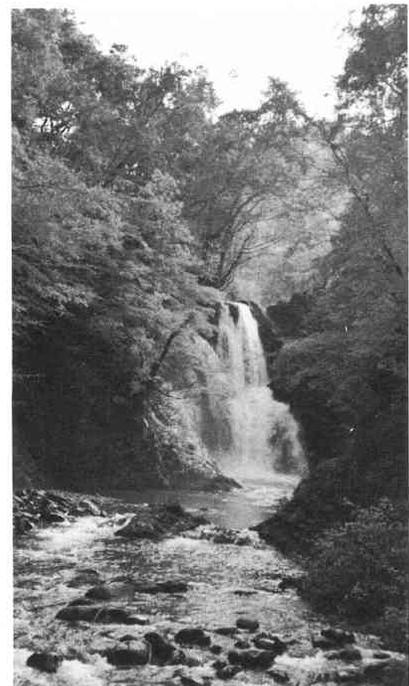
僅かに沼海老が生息しているが、モリ青蛙の生息沼として貴重な沼地であろう。原始林に覆われた人影のない静寂の秘境である。自然を保護しようとする人達から注目されようとしているこの三つの沼に通ずる林道は、昭和九年に完成し、今では小型自動車の通行も可能である。

(二) 冑中不動滝

『会津正統記』に、

「崇徳天皇長承三年甲寅（一一三四）会津大沼郡金山谷蕪中邑（今の冑中）に高さ六丈余の大滝出来る。是は中ノ川大洪水にて山崩れて滝成り其の下深き事無限」

の記述あり、この不動滝を見おろす所に不動堂があり、石仏の不動尊があるが、創祀の年代は不詳である。石仏の不動尊の由来等に幾つかの伝説伝承が残っている。



冑中不動滝（六丈の滝）

毎年春の雪解け時の豪壮な不動滝を訪れる人も少なくない。大正九年にこの六丈の不動滝の落差を利用して出力四五〇キロワットの発電所が完成し、今も猶東北電力に属し営業運転を続けている。



発電所全景

(三) 胃中村芋小屋村灌漑用水堰

明治八年（一八七五）胃中地内滝原を開田するため灌漑用水路が完成したが、その当時の先人の苦勞の跡が記録に偲ばれる。

近代では陳情書『乍恐願上奉書』が明治五年（一八七二）田島御役所に出すこと数回にして若松貞御役所より、聞届け許可書なども集落の重要書類として保存されている。明治九年から胃中村では芋小屋へ堰地代として一ケ年に米二石九斗六升を払っていたのであるが、明治十五年一月二十三日胃中村字岩沢、地券写には畑反別六反二十五歩・地価貳拾八円貳拾四錢、四十二筆を芋小屋へ堰地代として渡している。

その他両村の堰の内熟確書などには双方の分水に關しての取りきめや、堰破損時の改修費の割合を取りきめ書に、一項目毎に双方の責任者の実印のあるのも注目される。

前記の堰地代米二石九斗六升に端を發し両村にて紛争事件が起き當時は若松治安裁判所まで持ちこまれて争った事件である。

芋小屋では、齋藤善次郎（宮下村）を原告代人にたて、胃中村では中島謙蔵（若松市）を被告代人に立て、紛争の解決にあつたのであつたが、紛争がながびくと灌漑用水堰のため稲作の作付や收穫にも重大な影響がある事から、治安裁判所判事補・佐枝種永は和解示談をするようにとの『検見書』が出され、是によつて双方の原被代人は和解願書を治安裁判所へ出し、両村の和解示談が成立した。



願上奉書の一部



和解示談書の一部

そののち、芋小屋では胄中村から堰地代の代償に取った岩沢地区六反歩余の地名を中島と呼んでいる。胄中村被告人の中島が訴訟で負けたので中島の地名が残ったといわれるが、真相は負けたのではなく、両村の和解示談であった事は当時の記録でも確かである。

③ 元文三年の古文書

原文 相渡申証文の事

一、家の上雑木林一ヶ処敷六反歩余右は前々名主附林に無是候祖

父藤吉品代右方村中より貰え雑木林立置申し候然るに拙者義色々困窮仕り親徳左衛門代より御上納方有之品々御米代も金も相たまり、とも角致し方無御座此の度砂子原村與平次裁判にて右の立林金拾五兩にて賣り渡し申し候処実証御座候

右の場所畑に仕り候へば、洪水の砌は一村甚ださわり罷りなり候場所に御座候に付、村中相談の上、子々孫々まで畑に開き申さざる筈に相定め置き申し候間、右の場所は永久に畑に開き申間敷候。よつて親類縁者は申すに及ばず何方よりもかまい御座無く候。そのため村中連名にて二瓶万右衛門殿へまで申し上げ即ち末書を申し受け相渡し申し候自今以後双方にて六づかしき義は申すまじく候為後日右の証文如件

元文三年午四月 胄中村売主 伝内

砂子原 裁判與平次

村八右衛門殿 胄中村五十二名署名

署名者

次兵衛	弥十郎	久次郎	治右門	忠右門	作衛門	喜三郎
徳兵衛	利右門	右兵衛	加衛門	丹四郎ノ後家	久之亟	
重二兵衛	重二郎	惣衛門	藤四郎	六左衛門	清左衛門	
六衛門	平衛兵	勘之亟	勘兵衛	太郎兵	又兵衛	半兵衛
源衛門	五衛門	半四郎	庄六ノ後家	弥衛門	鳥衛門	
助衛門	甚兵衛	喜衛門	仁衛門	次衛門	作右門	十三郎
松衛門	弥三郎	作十郎	儀三郎	藤八郎	勘五郎	清次郎



元文3年の古文書

勘六郎 忠兵衛 左次衛門 久四郎 弥次衛門 庄左衛門
村八右衛門殿

当時胄中村に住む売主買主含めて、五十四人の署名者は「かまど」の数であって本百姓の家数ではないと思われる。元文三年（一七三八）代の農家は一つの家に二つか三つの家族を含む複合家族と単婚家族があった。富裕な本百姓には小屋人という譜代奉公人も同じ家に住んでいたため、それ等の者も村の大事にかかわる事なので署名に加ったものと考えられる。胄中村に取っては重要な証文であったと思う。

それは六反歩余の雑木林が畑に開墾されるかも知れないという事であった。雑木林が開墾されると、胄中村の水源林であり又洪水などの心配もあるので買主への強い抗議の要望願書ともいえる証文であったと思われる。

証文には、大谷組郷頭二瓶万右衛門の末書を添えて、郷頭が三者に対して以後むづかしき事は申すなよといったのが注目される。

(四) 胄中古代土器の出土

原始古代人が使用したといわれる「矢じり石」が胄中地内その他西山地区内から発見したといわれる。百数十点を羽賀十一郎の先々代から大事に保存している。古代資料として貴重な存在である。このことは考古の部で説明している。

胄中居平六五六番地より、弥生式土器が出土されている。又近年に字上野一二七五番地より縄文後期の土器も出土した。

